

第2次米沢市男女共同参画基本計画＜改定版＞ 施策実施状況

達成度（各事業の評価）

A 予定通り実施し、期待以上の成果を得た

B 予定通り実施し、期待した成果を得た

C 予定通り実施したが、期待した成果を得ることができなかった

D 実施できなかった

基本目標Ⅰ 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針1男女が互いの人権を尊重し男女共同参画の意識を確立します

主な施策(1)性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し 重点施策①－1

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での方向性
①性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消、社会慣行の見直しを図るための意識改革の啓発を行います。	地域振興課	男女共同参画週間等にあわせて広報・啓発活動をより効果的に行うとともに、講演会・講座等の開催を推進する。	B	・男女共同参画週間にあわせて、市報での周知やパネル展の実施を行い、市民全体に向けた意識啓発を行うことができた。 ・結婚新生活支援事業補助金の支給要件として、新婚夫婦を対象に、共に協力し合いながら働き家計管理を行う重要性を伝えるセミナー「夢をかなえるお金のはなし 2人ではじめるライフプラン」を実施した。(受講者…R4年度55人、R5年度35人、R6年度31人、R7年度45人)	・市報やパネル等を見てどのように意識改革したかを直接計測することが困難。 ・新婚夫婦以外にもターゲットを決め、より効果的な普及啓発を行う必要がある。	・男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせて、性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス解消を促すパネル展を実施する。啓発品を設置する他、簡単なアンケート調査等の方法で行動の可視化を行う。 ・結婚新生活支援事業補助金の支給要件として、新婚夫婦を対象に、共に協力し合いながら働き家計管理を行う重要性を伝えるセミナーを実施する。	継続
	社会教育文化課	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、講座の実施を検討していく。	A	男女共同参画の視点に立った質の高い多様な学習機会を提供した。	-	引き続き男女共同参画の視点に立った質の高い多様な学習機会を提供する(講座・研修会の実施)。	継続
②人権や男女共同参画に関する実態・意識調査を実施し、公表していきます。	地域振興課	米沢市男女共同参画基本計画の改定にあわせて、令和4年度中に職員アンケートの実施を行い、その結果を公表する。	B	各年度で対象者にアンケート調査を実施することができた。なお「米沢市男女共同参画に関する市民アンケート調査」の結果については、取りまとめ後市HPで公表予定(R8年度)。	公表したアンケート結果を男女共同参画の意識づくりに活かすための工夫が必要。	R7年12月に実施した「米沢市男女共同参画に関する市民アンケート調査」の結果を公表し、その旨を周知する。	継続

基本目標Ⅰ 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針1男女が互いの人権を尊重し男女共同参画の意識を確立します

主な施策(2)人権尊重と男女共同参画意識の高揚と体制づくり 重点施策①－2【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での方向性
①市の広報やホームページ等で人権尊重・男女共同参画意識を高める広報・啓発を行います。	総務課	男女共同参画週間等にあわせて広報・啓発活動をより効果的に行うとともに、講演会・講座等の開催を推進する。	B	人々の意識は定量的に測れるものではないが、R6年度から人権擁護委員の活動として新たに市民ホールでの人権及び米沢市人権擁護委員の活動に関するパネル展を開始し、当該活動も市の広報により周知を行うことで、啓発の効果がより高まった。	R6年度から開始したパネル展をさらに多くの市民に知ってもらいたい。	引き続き市の広報等でパネル展示を含めた人権擁護委員が行う人権啓発活動について周知を行い、多くの人に関心を持っていただくことにより、人権意識の普及と高揚を図る。	継続
	地域振興課	男女共同参画週間等にあわせて広報・啓発活動をより効果的に行うとともに、講演会・講座等の開催を推進する。	B	「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせてパネル展の実施について、市報やHP等で市民全体に向けた周知を行うことができた。	・市報やパネル等を見てどのように意識改革したかを直接計測することが困難。 ・生徒・学生や管理職等ターゲットを決め、男女共同参画の意識確立に向け、より効果的な広報・啓発を行う必要がある。	「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展等について、市報やHP、公式SNSにおいて周知を行う。 6.1号「男女共同参画週間」 11.1号「女性に対する暴力をなくす運動」	継続
②市が作成する公的な印刷物、ウェブサイトやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)への掲載等の表現は、人権と男女共同参画を尊重するとともに、性別による思い込みを助長しないように配慮します。	秘書広報課 魅力推進課	人権と男女平等の視点から、ふさわしい表現、文字を使用し、市民並びに観光客に不快感を与えないよう引き続き配慮していく。 また、新たな考え方を考慮して印刷物等を発行していく。	B	SNSへの掲載にあたっては、アンコンシャス・バイアスに留意し、表現や使用する言葉などについて複数人で校正を行うなど、人権及び男女平等に十分配慮した。	男女共同参画の視点に配慮した情報発信に取り組んでいるものの、表現や内容に無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が生じないよう意識した情報発信を継続的に行うことが課題となっている。	情報発信に当たっては、人権と男女平等の視点に立ち、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)に十分留意しながら、引き続き適切な表現や言葉遣いによる発信に努める。	継続
③人権啓発活動にかかわる機関等(法務局、人権擁護委員等)と連携・協力し、積極的に人権啓発活動を推進します。	総務課	山形地方法務局米沢支局、米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権に関係した広報啓発活動を展開し、人権意識の普及と高揚を図る。	B	人権の花(一年度につき市立小学校4校を対象)、人権サッカー(一年度につき市立小学校2校を対象)等の人権に関係した広報啓発活動を展開し、主に小学生を対象とした人権意識の普及と高揚を図った。事業終了後に実施したアンケートでは概ね好評で、引き続き事業を実施してほしいとの声をいただいた。	人権の花について、予算縮小傾向にあるなかで、引き続き効果的な啓発活動を実施する。	引き続き山形地方法務局米沢支局及び米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権の花、人権サッカー等の人権啓発活動を展開し、人権意識の普及と高揚を図る。	継続

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
④「男女共同参画週間」、「人権週間」などの機会に国・県と連動し広報・啓発活動を行います。	総務課	今後も啓発活動を進めていく。	B	市の広報で「人権週間」を周知したほか、米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、「人権擁護委員の日」及び「人権週間」に合わせて開催する人権特設相談及びパネル展の周知等を行った。	R6年度から開始したパネル展をさらに多くの市民に知ってもらいたい。	引き続き国・県と連動し、「人権週間」等の広報・啓発活動、人権特設相談及びパネル展の周知を行うことにより、人権尊重思想の普及を図る。	継続
	地域振興課	今後も啓発活動を進めていく。		内閣府・山形県と連動し、パネル展の実施や市報、HP等での周知を行い、市民全体に向けた広報・啓発活動を行うことができた。	・パネルや市報等を見てどのように意識改革したかを直接計測することが困難。 ・生徒・学生や管理職等ターゲットを決め、より効果的な広報・啓発を行う必要がある。	パネル展や市報、HP等において広報活動を行う。 4月「若年層の性暴力被害予防月間」…HP、公式SNS 6月「男女共同参画週間」…パネル展、市報、HP、公式SNS 11月「女性に対する暴力をなくす運動」…パネル展、市報、HP、公式SNS	継続
⑤人権に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるように市役所内の連携を強化します。	生活安全課	庁内の横の連携を図ることにより、円滑で効果的な相談対応を実現する。	B	毎月第二火曜日を相談日として実施。年間約10件の相談に対応した。	-	人権に関する相談については、広報よねざわ「無料相談」コーナーに継続して掲載し周知を行う。	継続
	こども家庭課	引き続き、DV法の周知を図るため、ポスターの掲示及びパンフレットの窓口配布を行う。	B	ポスターの掲示及びパンフレットの窓口配布を行った。	人権に関する相談窓口の周知を図るとともに、庁内の連携をさらに強化する必要がある。	ポスターの掲示及びパンフレットの窓口配布を行う。	継続
	高齢福祉課	令和4年度から高齢福祉課高齢者福祉担当に高齢者虐待防止相談員として社会福祉士を配置。福祉の専門性に基いた相談対応や必要な制度やサービスの利用促進を図る。	B	・高齢者虐待の防止や成年後見制度について、広報や窓口、研修会等で周知し、相談窓口をPRした。 ・R4年度から、高齢福祉課内に「高齢者権利擁護相談員」を配置し、福祉の専門性に基いた相談対応や、必要な制度の利用促進を図った。 【虐待相談件数】R4:17件、R5:9件、R6:8件、R7:9件 【成年後見制度市長申立て及び申立て費用助成件数】R4:6件、R5:7件、R6:6件、R7:1件 【成年後見制度報酬助成】R4:0件、R5:3件、R6:5件、R7:9件	・全国的にも高齢者虐待相談件数は高止まりであり、引き続き相談窓口の周知啓発が必要である。 ・基幹型地域包括支援センターと高齢者福祉担当の庁内連携、また市内4つの地域包括支援センターとの連携を強化していく必要がある。	・高齢者虐待の防止や成年後見制度について、広報、窓口、研修会等で周知し、相談窓口をPRする。 ・成年後見制度の適切な利用を促進するため、必要性に応じて老人福祉法に基づき成年後見制度の市長申立てを行う。また、被後見人等が、成年後見人等に対する報酬を経済的な理由から負担できない場合に、報酬に係る費用を助成する。	継続
⑥担当職員が人権に配慮した対応ができるように研修機会等の確保や情報提供を行います。	総務課	研修対象者を職位ごとに分けてながら全職員に対して研修を実施するとともに、内容も各職位に応じたものとしていく。	B	外部より講師を招き、メンタルヘルス・ハラスメント対策を織り交ぜ、職位に応じた内容の研修を実施した。R3年度からR6年度で全職員の受講が一巡したため、R7年度は再び管理監督職員を対象とした。また、R7年度は学校調理師について別途内容を変え、実施した。	全職員を受講対象とすることで、メンタルヘルスやハラスメント対策への認識が浸透した。カスタマーハラスメント等、市民からの受ける人権への問題も増加しているが、現在はマニュアルの整備により対応している。必要に応じて研修等の検討をする。	引き続き、外部より講師を招き、メンタルヘルス・ハラスメント対策を織り交ぜ、担当主査級以上の管理監督者職員を対象として、職位に応じた内容で実施する。また、学校調理師を対象としたメンタルヘルス・ハラスメント対策研修も併せて実施する。(R7、R8は同職位について2か年に分けて実施する。)	継続
	地域振興課	今後も、継続して研修機会の確保に努める。	B	各種研修会、セミナーの案内について、担当課に情報提供を行うことができた。	担当課の職員以外にも周知し、市全体として情報を共有していく必要がある。	各種研修会、セミナーの案内について、担当課にメールやチラシ等で情報提供を行う他、全職員に庁内掲示板で周知する。	継続
⑦市職員向けにアンコンシャスバイアス解消、ダイバーシティ推進に向けた男女共同参画研修を実施し、研修成果を職員向け男女共同参画アンケートにて検証します。【新規】	地域振興課		A	職員研修について、R7年度中に全職員が受講することができた。(受講者…R4年度29人、R5年度176人、R6年度135人、R7年度251人)	性の多様性への関心や理解を深めるだけでなく、全職員が関連施策を把握し、市全体でアンコンシャス・バイアスを解消し、ダイバーシティを推進する必要がある。	※職員研修はR7年度で終了 次期男女共同参画基本計画の策定にあたっては、国や県の男女共同参画計画を勘案し、職員研修やアンケートの結果をもとに、米沢市の実状に応じた数値目標の設定や分かりやすい説明を行い、市全体で男女共同参画の取組を進める。	継続

基本目標1 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針2 人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します

主な施策(3) 人権尊重と男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①性別にとらわれずに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を充実します。	学校教育課	個別最適な学習を実現する。	B	一人一人の特性や学習進度に応じ、指導方法や教材を設定するなど、個別最適な学習の実現を目指した授業改善が行われてきている。	一人一人の特性を十分に理解する必要がある。	引き続き、一人一人の特性や学習進度に応じ、指導方法や教材を設定するなど、個別最適な学習の実現のために効果的な取組について、学校訪問等の機会を活用し指導する。	継続
②性別や障がいの有無にとらわれずに、互いに協力し助け合う、思いやりのこころを育む教育を充実します。	学校教育課	指導者育成のための学習パッケージを作成、活用し、アセス結果の分析・活用、SEL(社会性と情動の学習)、ピアサポート、協同学習の取組を一層充実させる。	B	研修会を活用して市全体での取組を推進することができた。各校においてもそれぞれの取り組みを行うことができている。	実情に応じた柔軟な対応が求められる。またデータの収集は行っていない。	引き続き、研修会を活用して市全体での取組を推進する。取組の効果を見るためにどのようなデータを収集するかを検討し、分析を行って次年度につなげる。	継続
③インターネットや、スマートフォンの普及により、性情報が氾濫している中、児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する知識・情報が得られるよう性教育を充実します。	学校教育課	すべての学校で年間指導計画に基づいた性教育と情報モラル教育を実施する。	B	全ての学校で年間指導計画に基づいた性教育と情報モラル教育を実施することができた。情報モラルに関しては教育研究所でも検討が勧められた。	SNSの利用についてのモラル意識が十分とは言えない事案も生じている。	引き続き、全ての学校で年間指導計画に基づいた性教育と情報モラル教育を実施する。	継続
④かけがえのない生命や人権を尊重する教育を充実します。	学校教育課	すべての学校で全体計画を立て、計画的に取り組む。	B	道徳の全体計画を作成し、特に学校全体で重点的に指導する内容項目を明らかにして計画的に取り組む学校が増えてきている。	学校によって取り組みに差が生じている。	引き続き、学校で道徳の全体計画を作成し、特に学校全体で重点的に指導する内容項目を明らかにして計画的に取り組むよう指導する。	継続
⑤職場見学や職場体験等の地域の教育力を発揮し、児童・生徒が将来の社会的・職業的自立を目指しながら、自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の充実を図ります。	学校教育課	職業観、郷土愛を育むという観点からも米沢チャレンジウィークにおける職業体験を継続していくが、コロナウイルスの感染状況を踏まえながら実施を判断していく。キャリアパスポートについても継続し、教育研究所の小中一貫教育研究会での有効的な活用を模索していく。	B	米沢チャレンジウィークにおける職業体験やキャリアパスポートの活用を通して児童・生徒が将来の社会的・職業的自立を目指しながら、自分らしい生き方を考えることができた。	熱中症対策に万全を尽くす必要がある。	引き続き、職業観、郷土愛、シビックプライドを醸成する観点から、米沢チャレンジウィークにおける職業体験を4日間実施する。熱中症対策の観点から、米沢チャレンジウィークの開催を開催時期の検討、調整を準備する。キャリアパスポートを活用し、自己の成長を実感につなげるとともに、自分らしい生き方を見つめなおす機会とする。	継続

基本目標1 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針2 人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します

主な施策(4) 人権尊重と男女共同参画の視点に立った生涯学習の促進

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①地域や家庭における男女共同参画を推進するための講演会や講座等の開催を推進します。	地域振興課	引き続き、男女共同参画に関する講演会や講座等の開催を推進する。	B	HPや公式SNS等により、山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される男女共同参画に関する講演会や講座等の広報支援を行うことができた。	講演会や講座等のテーマによっては、個別案内等で効果的な広報支援を行う必要がある。	山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の広報支援を行う。HPや公式SNSの他、テーマによっては対象者(高校・大学、防災関連組織等)への個別案内を行う。	継続
	社会教育文化課	引き続き、男女共同参画に関する講演会や講座等の開催を推進する。	A	「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施した。 R5年度からは「命の尊さについて学ぶ講座」を市内中学校・高校で実施した。参観日や一般の大人向けにも開催した。	-	引き続き「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施する。 「命の尊さについて学ぶ講座」を市内中学校・高校で実施する。参観日や一般の大人向けにも開催する。	継続
②人権尊重や男女共同参画の意識を高めるための学習に対して支援を行います。	地域振興課	今後も市民への学習機会の提供に努める。	B	R4～R6年度は、男女共同参画週間ポスターと共に図書コーナーを設置した。 R7年度は、調整時期が遅れたため図書コーナーを設置することができなかった。	関心度は関連図書の貸出数で把握することができるが、意識改革を直接計測することが困難。	6月の「男女共同参画週間」にあわせて、市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行う。設置の効果について、簡単なアンケート調査等の方法で把握する。	継続
	社会教育文化課	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、講座の実施を検討していく。	A	R5年度からは「命の尊さについて学ぶ講座」を市内中学校・高校で実施した。参観日や一般の大人向けにも開催した。	-	引き続き「命の尊さについて学ぶ講座」を市内中学校・高校で実施する。参観日や一般の大人向けにも開催する。	継続

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
③市が講演会や講座等を開催する場合は、一時託児室を設置するなど誰もが参加しやすい環境を整えるように努めます。	魅力推進課 社会教育文化課	なるべく多くの場面で様々な立場の方が参加できるよう環境づくりに努めるとともに、チラシ等にも参加しやすい表現を加えるなどの配慮をする。	B	一次託児室の設置があるイベントについては、LINEやX等のSNSで情報発信を行う際に、その情報を含めるよう配慮した。	イベントを主催する担当部署において配慮することが求められる。	環境整備、情報発信は各担当部署にて実施していることから、当課としての取組みは無しとする。	廃止

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針3意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策(5)政策・方針決定の過程に女性が参画できる体制づくり 重点施策②【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①各種審議会等への女性委員の登用を推進します	全課 (地域振興課)	委員改選の際には、事前に女性を推薦いただけるかを確認し、積極的登用を働きかける。	C	R8年度の目標値である40％は達成できていない。(女性登用率…R4年度28.9％、R5年度30.8％、R6年度33.2％、R7年度32.5％) R7年度に女性登用率が下がった要因として、委員改選のタイミングにおいて女性候補者の確保が進まなかった可能性や、専門性・職位に偏りがある分野で男性比率が高いことが考えられる。また、女性比率の高い審議会等が、R7年度に委嘱がなかった若しくは廃止されたため、全体平均が押し下げられたことが考えられる。	分野によっては女性の有識者がいない(少ない)ため、すべての審議会等で女性登用率40％となることは困難。	委員改選の際に女性の推薦を依頼する他、充て職でなければならないかを再考し、所属や肩書きにとらわれず、市内外で幅広く公募を活用するよう働きかけを行う。 女性の有識者が少ない(いない)分野については、関係団体への働きかけや将来的な人材育成を視野に入れ、中長期的に女性登用率の向上を図る。	継続
②各種審議会等への女性委員の登用を推進するため市女性人材バンクを設置し、活用を図ります。	地域振興課	公募の活用のみならず、意欲のある人材の登録制度等の検討も進め、各種審議会への女性登用を進める。	C	各審議会等の女性登用率の目標値を定め、もらい、市全体での目標値を達成できるよう働きかけた。 また、R5年度からは、各大学の教員情報をまとめた「県内大学情報及び女性教員リスト」を作成し、庁内に共有することで、審議会等の女性登用を進めた。	R8年度の目標値である40％は達成できていない(R7年度32.5％)。 また、県内大学情報及び女性教員リストについては、作成したもののあまり活用されていない。	引き続き、各審議会ごとに女性登用率の目標値を定め、もらい、市全体での目標値を達成できるよう働きかける。	継続
③各種研修等により市の女性職員の能力の向上を目指すとともに、登用を推進します。	総務課	毎年、女性職員を最低でも1名派遣する。	B	コロナ禍により研修が実施されなかったR4年度を除き、東北自治研修所「女性リーダーコース」の研修に、女性職員を派遣した。	管理職員に占める女性職員の割合に向上の余地がある。	東北自治研修所「女性リーダーコース」の研修に女性職員を派遣し、管理職員として必要な意識・能力を涵養する。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針3意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策(6)事業所や各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①女性の登用を積極的に推進している事業所等の取組を広報・啓発するなど、事業所や各種団体等における男女共同参画意識の高揚を図ります。	商工課	引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。	B	本市HPにて制度の周知を図った結果、「えるぼし認定」「やまがたスマイル企業認定」ともに認定企業数が増加した。	「えるぼし認定」は基準の厳しさから認定企業数の伸びが鈍いため、引き続き周知・啓発に努める。	引き続きHP上での周知やチラシ設置等により周知に努める。	継続
②女性の交流会等を通して、さまざまな分野で活躍する女性の力を分かち合い、女性が自分自身を高め、方針決定過程へ参画する意欲を醸成する機会を拡大します。	地域振興課	今後もオンライン等の活用も検討しながら、交流会等を通じ、女性の意識や意欲向上に努める。	A	・HPや公式SNS等により、山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講演会や講座等の広報支援を行うことができた。 ・R7年度に開催した「つながる ひろがる キャリアアップセミナー」では、働く女性が自己成長や女性同士のネットワークを広げるきっかけを提供することができた。(参加者18人)	・講演会や講座等のテーマによっては、個別案内等で効果的な広報支援を行う必要がある。 ・民間企業の中での女性のキャリアアップ意識はまだ不十分であると考えられる。	・山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の広報支援を行う。HPや公式SNSの他、テーマによっては対象者への個別案内を行う。 ・女性向けのセミナーを開催し、女性のキャリアアップ意識の向上の他、働く女性同士のネットワーク作りの機会を提供する。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針3意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策(7)女性の能力向上と参画意識の高揚

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①県や大学との連携により、様々な分野における女性リーダーを育成するための情報の提供や講座等の開催を推進します。	地域振興課	引き続き、女性リーダー養成の機会を拡大するとともに、女性の意識改革にも努める。	A	R7年度に開催した「つながる ひろがる キャリアアップセミナー」では、働く女性が自己成長や女性同士のネットワークを広げるきっかけを提供することができた。(参加者18人)	民間企業の中での女性のキャリアアップ意識はまだ不十分であると考えられる。	女性向けのセミナーを開催し、女性のキャリアアップ意識の向上の他、働く女性同士のネットワーク作りの機会を提供する。	継続
	商工課	引き続きポスター・パンフレット設置等により、周知を行う。	B	関係機関が実施するセミナーや講座について周知の協力を行った。	関係機関における講座等の開催状況が把握しにくい。	引き続き、関係機関が実施するセミナーや講座について周知を行う。	継続
	社会教育文化課	引き続き女性講師を登用していく。	A	高等教育機関(米沢女子短期大学)公開講座を実施した。多様な講師が登壇し15回開催している。	-	引き続き高等教育機関(米沢女子短期大学)公開講座を実施する。	継続
②女性が様々な分野に参画するための意欲の向上や意識の高揚を図るための広報・啓発を行います。	地域振興課	引き続き、幅広い分野での女性参画意欲の向上や意識の高揚を図るための広報・啓発を行う。	B	HPや公式SNS等により、山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講演会や講座等の広報支援を行うことができた。	講演会や講座等のテーマによっては、個別案内等で効果的な広報支援を行う必要がある。	山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の広報支援を行う。HPや公式SNSの他、テーマによっては対象者への個別案内を行う。	継続
③男女共同参画を進める団体やグループの活動を支援します。	地域振興課	コロナの状況等もみながら、男女共同参画を進める団体やグループの活動支援に努める。	B	HPや公式SNS等での広報により、男女共同参画を進める団体やグループの活動支援を行うことができた。 R5年度には、地域の女性団体や市民、学生と共同で「米沢100人女子会」を開催した。	男女共同参画を進める団体やグループと継続して連絡を取り合う必要がある。	男女共同参画を進める団体やグループを把握し、必要な支援を行う。	継続
④女性団体のネットワーク化に向けて支援を行い、ネットワーク活動に市の女性職員も積極的に参画します。	地域振興課	オンライン活用も検討しながら、女性団体のネットワーク化に向けた支援を行うとともに、市女性職員にも活動紹介等を行う。	A	R7年度に開催した「つながる ひろがる キャリアアップセミナー」では、働く女性が自己成長や女性同士のネットワークを広げるきっかけを提供することができた(参加者18人)。当日は市の女性職員も4人参加した。	様々な年代・職種で働く女性同士の交流ができる機会が少ない。	女性向けのセミナーを開催し、働く女性同士のネットワーク作りの機会を提供する。職員にも周知し、積極的な参加を促す。	継続
	観光課	【観光課】 米沢市の観光スポット等をSNSで発信するため、よねざわ女子旅を組織して活動している。	A	R4～R6においては、よねざわ女子旅Instagramにて、市内のグルメのPRやツアー等の紹介を行ってきた。投稿数自体は一定数あったものの、写真が見切れているものや、紹介文において閲覧者の目線に立った見やすさや分かりやすさが十分でないものが見受けられた。 R7からは、投稿レイアウトの統一を図るとともに、閲覧者が「行ってみたい」と感じるような文字入れなどの工夫を行った。その結果、R6からR7にかけてフォロワー数が402人増加した。	米沢市内の観光情報を継続して紹介していく中で、紹介内容の重複が生じてきており、年々投稿できる内容にも限りが見られるようになってきている。 このことから、以前実施した「観るパス・乗るパス」を活用したツアー商品の造成など、新たな企画について検討する必要があると感じた。	よねざわ女子旅Instagramでは、米沢市内のグルメや景色など、観光情報を女性目線で発信していく。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針4地域社会における男女共同参画を促進します

主な施策(8)地域社会活動における男女共同参画の促進

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しを図り、男女共同参画についての理解が深まるように講演会や講座等を開催します。	地域振興課	他課と連携し、広く市民向けに男女共同参画意識を醸成する講座を開催する。	B	結婚新生活支援事業補助金の支給要件として、新婚夫婦を対象に、家庭内の家事・育児や、家計管理、ライフプランニング等において、男女共同参画を推進するためのセミナー「夢をかなえるお金のはなし 2人ではじめるライフプラン」を実施した。(受講者…R4年度55人、R5年度35人、R6年度31人、R7年度45人)	受講者を増やすため、セミナーについては、オンラインも活用するなど、忙しい共働き世代や若者が受講しやすい手法を検討する必要がある。	県と共同で、共家事や夫婦でのライフプランセミナーを、通年でオンライン受講できるようにし、受講者の増加及び受講者の利便性向上を目指す。	継続

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性															
②地域社会における自主的な活動の 中心的な役割を担う女性を養成する ための機会を拡大します。	地域振興課	引き続き、男女共同参画に関する 講演会や講座等の開催を推進す る。	A	・HPや公式SNS等により、山形県男女共同参 画センターや大学等、各所で開催される講演 会や講座等の広報支援を行うことができた。 ・R7年度に開催した「つながる ひろがる キャ リアアップセミナー」では、働く女性が自己成 長や女性同士のネットワークを広げるきっか けを提供することができた。(参加者18人)	・講演会や講座等のテーマによっては、 個別案内等で効果的な広報支援を行う 必要がある。 ・民間企業の中での女性のキャリアアッ プ意識はまだ不十分であると考えられ る。	・山形県男女共同参画センターや大学等、各所 で開催される講座等の広報支援を行う。HP や公式SNSの他、テーマによっては対象者へ の個別案内を行う。 ・女性向けのセミナーを開催し、働く女性同士 のネットワーク作りの他、女性のキャリアアッ プ意識の向上の機会を提供する。	継続															
	社会教育文化課	-	A	男女共同参画の視点に立った質の高い多様な 学習機会を提供した。	-	引き続き男女共同参画の視点に立った質の高 い多様な学習機会を提供する(講座・研修会 の実施)。	継続															
③男女共同参画に関する図書や資料 等(ビデオ、DVD等)を充実し、情報 提供を行います。	地域振興課	今後も市民への学習機会の提供 に努める。	B	R4～R6年度は、男女共同参画週間ポスター と共に図書コーナーを設置した。 R7年度は、調整時期が遅れたため図書コー ナーを設置することができなかった。	関心度は関連図書の貸出数で把握する ことができるが、意識改革を直接計測す ることが困難。	6月の「男女共同参画週間」にあわせて、市立 米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する 図書コーナーの設置を行う。設置の効果につ いて、簡単なアンケート調査等の方法で把握 する。	継続															
④地域社会活動に誰もが参加しやす い体制を整えるために、一時預かり 事業やファミリー・サポート・センター 事業に関する情報提供を行います。	子育て支援課	令和4年度導入の子育て支援アプリ を活用しながら、引き続き情報 発信に努める。	B	子育てハンドブックや子育て支援アプリ等を 活用しながら一時預かり事業やファミリー・サ ポート・センター事業の情報発信に努めた。	地域社会活動に誰もが参加しやすい体 制を整えるためには、情報発信を継続す る必要があるが、人口減少や少子化の 影響で、利用者は減少傾向になることが 予想される。	引き続き、子育てハンドブックや子育て支援ア プリ等を活用しながら情報発信に努める。	継続															
⑤市民の男女共同参画に関する自主 的な事業を支援します。	地域振興課	コロナの状況を鑑みながら、市民 の男女共同参画に関する自主事 業の支援に努める。	C	R4～R6年度は、HPや公式SNS等での広報 により、男女共同参画を進める団体やグルー プの活動支援を行うことができた。 R7年度は、男女共同参画に関する自主事業 を行う市内の団体やグループからの連絡がな く、広報支援は実施しなかった。	男女共同参画に関する自主事業を行う 市内の団体やグループと継続して連絡 を取り合う必要がある。	男女共同参画に関する自主事業を行う市内の 団体やグループを把握し、積極的に情報交換 を行い、必要な支援を行う。	継続															
⑥地域の課題解決に向けて、地域づ くりへの地域住民の積極的な参画を 促進するとともに、市民主体の地域 づくり活動を支援します。	地域振興課	関係課と市民団体が協働関係を 築くとともに、団体が持続的に活 動を展開していけるような環境を 作れるよう、支援する。	B	毎年度、広報よねざわや市HPに募集記事を 掲載し、関係課と連携しながら採択団体の活 動を支援することで協働の推進に寄与した。 <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>応募団体数</td><td>10</td><td>8</td><td>7</td><td>19</td></tr><tr><td>採択団体数</td><td>5</td><td>5</td><td>7</td><td>6</td></tr></table>		R4	R5	R6	R7	応募団体数	10	8	7	19	採択団体数	5	5	7	6	協働提案制度補助金はR7をもって休止 したため、市民と行政による協働のまち づくりを停滞させることなくいかに前進 させていくかが課題と思われる。	協働推進条例に基づく協働提案制度自体は、 今後も継続していく方針であるため、自主的 な活動を目指す団体への相談サポート体制や 他の助成事業に関する情報提供を行ってい く。	継続
		R4	R5	R6	R7																	
応募団体数	10	8	7	19																		
採択団体数	5	5	7	6																		
社会教育文化課	各地域の特色を活かし、地区内外 の人へ地域の良さを認識したり、 地域の抱える課題解決に向けた講 座を年7回程度開催する。	A	男女共同参画の視点に立った質の高い多様な 学習機会を提供した。	-	引き続き男女共同参画の視点に立った質の高 い多様な学習機会を提供する(講座・研修会 の実施)。	継続																

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針4地域社会における男女共同参画を促進します

主な施策(9)防災における男女共同参画の推進【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①防災分野での性別による固定的な 役割分担意識を見直すとともに、防 災分野における政策・方針決定過程 への女性の参画を推進します。	防災危機管理課	防災分野での性別による固定的な 役割意識の改正を促し、女性視点 からの意見を取り入れるため、防 災分野における女性の委員委嘱を 継続する。	C	防災会議委員の女性割合：R4年度 15.38%、R5年度21.05%、R6年度 21.62%、R7年度21.05% 国民保護協議会委員の女性割合：R4年 13.16%、R5年度18.92%、R6年度 19.44%、R7年度18.42%	条例上、特定の役職の者を指定されて いる委員については、変更の余地がな く、男性に偏りやすい。	引き続き、依頼文書に女性の委員委嘱を促進 する旨を付記する。	継続
②災害時における男女のニーズの違 いや性的少数者に配慮した支援を行 います。	防災危機管理課	災害時における男女のニーズの違 い等、男女双方に配慮した支援を 継続する。	C	男女のニーズの違いなどを踏まえた備蓄品や スペース想定については検討されてきた。	LGBTQ等への支援に対する多方面 (男女共同参画や障がい者担当など)か らの意見交換を要する。 (避難所の限られたスペースの中でどの ように対応するか。本人及び周囲への配 慮をどのように工夫するべきか。など)	男女、年代、LGBTQ等に配慮した支援ができ るようにする。 計画等の作成時には各課からの意見を聴取し ていく。	継続
③男女共同参画の視点に立った地域 防災活動が行われるよう、自主防災 組織等の活動において、女性リー ダーの育成に努めます。【新規】	防災危機管理課		C	まちづくり出前講座等のなかで、女性視点や 女性リーダーについてふれるようにしたが、女 性向けの講座を行うことが無かった。	女性リーダーについての講座の需要が あるかどうか。官民連携が必要。 (山形県が開催した女性向けの防災講座 は市町に対し参加協力要請があった。)	まちづくり出前講座等のなかで、女性視点や 女性リーダーについてふれる。	継続
④避難所運営をはじめとする防災・ 減災・災害対応活動に、女性の視点 が反映されるよう、地域防災への女 性参画を促進します。【新規】	防災危機管理課		C	避難所開設運営マニュアルへ記載済みの内容 を毎年度点検した。	女性視点等に対する多方面(男女共同 参画や障がい者担当など)からの意見 交換を要する。	計画等の作成時には各課からの意見を聴取し ていく。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針4地域社会における男女共同参画を促進します

主な施策(10)若年女性の定着・回帰に向けた取組促進 重点施策③【新規】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①性別による固定的な役割分担意識 の解消や社会慣行の見直しを図り、 男女共同参画についての理解が深ま るように講演会や講座等を開催しま す。【再掲】	地域振興課	他課と連携し、広く市民向けに男 女共同参画意識を醸成する講座 を開催する。	B	結婚新生活支援事業補助金の支給要件とし て、新婚夫婦を対象に、家庭内の家事・育児 や、家計管理、ライフプランニング等におい て、男女共同参画を推進するためのセミナー 「夢をかなえるお金のはなし2人ではじめる ライフプラン」を実施した。(受講者…R4年度 55人、R5年度35人、R6年度31人、R7年 度45人)	受講者を増やすため、セミナーについて は、オンラインも活用するなど、忙しい共 働き世代や若者が受講しやすい手法を 検討する必要がある。	県と共同で、共家事や夫婦でのライフプランセ ミナーを、通年でオンライン受講できるように し、受講者の増加及び受講者の利便性向上を 目指す。	継続
②関係機関と連携しながら起業家の 育成に努めるとともに、企業の誘致 により、多様な業種・職種の雇用を創 出します。【新規】	商工課		B	関係機関と連携し「よねざわ創業塾」を開催 した結果、延べ62人が参加し、創業に必要な知 識を習得した。	セミナー等参加者のうち、実際に創業に 至る割合は伸び悩んでいる。	引き続き事業の周知に努め、創業に至るまで のサポート体制の充実を図る。	継続
③サテライトオフィス誘致やコワーキ ングスペースを活用した取組を推進 します。【新規】	商工課		B	サテライトオフィス設置・スタートアップ進出推 進事業費補助金はR6年度を以って廃止した。 米沢駅コワーキングスペースでは、市内の製 造事業者の製品を中心とした展示を実施し た。	特になし	サテライトオフィスの設置希望があれば必要 に応じて支援していく。また、引き続き米沢駅 のコワーキングスペースでの展示を行ってい く。	継続
④移住・定住のイベント等により多様 な仕事や暮らし、本市の魅力を発信 します。【新規】	地域振興課		A	R4年度に米沢住ガイドブックとWEBサイトを リニューアルした。その後、首都圏イベントの移 住相談時に活用した。米沢住ガイドブックは約 1,700部を配布した。	米沢住WEBサイトの閲覧数が課題の一 つ。今後はデータ分析を活用し、効果的 な情報発信に努める。	米沢住WEBサイトを中心とした情報発信及び 移住検討者へのガイドブック配布を行う。	継続
⑤市内若者の活躍や米沢暮らしの魅 力を様々な手法により市外へ発信す るとともに、首都圏で行われるUIJ ターンフェア等において、相談機能の 強化を図ります。【新規】	地域振興課		A	R6年度から2年間、首都圏で開催したミニ上 杉まつりは約4,600人の来場があり、関係 人口の増加に繋がった。また、積極的に首都 圏の移住イベントに出展し、米沢暮らしの魅力 を発信した。	首都圏の移住イベントの際に出会った移 住検討者と、イベント終了後も関係性を 続けていくことが課題である。	・やまがた移住・交流フェア(6/13) ・GOODLIFEフェア(9/25～9/27)に参加 し、本市の魅力発信に努める。	継続

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
⑥移住体験事業や、移住者交流会のほか、食や住居等の支援を通じ、移住希望者に対する支援を行います。【新規】	地域振興課		A	おためし暮らし体験事業は、R4年度からR7年度で43組79人を受け入れた。移住者ミーティングは全11回行い147人が参加した。	おためし暮らし体験後の移住率や移住者ミーティングの参加しやすい企画内容の検討が挙げられる。	おためし暮らし体験事業や移住者ミーティングを開催し、移住希望者及び移住者支援に努める。また、出張移住者ミーティングを首都圏で開催する。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針5雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策(11)男女の均等な雇用機会と待遇の確保

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①事業所等に対して「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」等関係法の周知のための広報・啓発を行います。	商工課	引き続き、本市ホームページ掲載や、公共施設でのポスター・チラシを設置し、周知を行う。	B	本市HPやポスター・チラシにて周知を行った。	特になし	本市HPやポスター・チラシにて周知を行う。	継続
②事業所等に対して女性労働者の母性保護と母性健康管理についての周知・啓発を行います。	商工課	引き続き、本市ホームページ掲載や、公共施設でのポスター・チラシを設置し、周知を行う。	B	本市HPやポスター・チラシにて周知を行った。	特になし	本市HPやポスター・チラシにて周知を行う。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針5雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策(12)農林業・商工業等の自営業に従事する女性の就業環境の改善

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①男性と女性、お互いが経営のパートナーであるとの認識の浸透を図るための意識啓発を行います。	農業振興課	農業従事者の就業環境改善と意欲や能力が十分発揮できるように家族経営協定の普及・PRを行っていく。 (目標)協定締結数：39経営体	C	R4～R7年度の4年間での家族経営協定協定数は2件であり、内訳はR5年度が1件、R7年度が1件となっている。1で述べている「R7年度家族経営協定締結数(予定)：1経営体」という目標は達成しているが、協定数が0である年度もある。	家族協定について周知する機会が少ないことが課題であると考える。そのため、広報誌以外での周知についても検討し、家族協定についての認知度を上げていく必要がある。	家族で農業に従事している方々が、「家族」であるからこそ曖昧になっている役割分担などについて再考する機会を得ることができるよう、家族協定についての周知・PRを引き続き行っていく。より多くの人に認知してもらうことができるよう、周知方法についても検討していく。	継続
	商工課	周知により啓発を行う。	B	本市HPで周知を行った。	特になし	本市HPで周知を行う。	継続
②家族農業経営の就業環境改善と農業従事者の意欲や能力が十分発揮できるように家族経営協定の普及・PRを行います。	農業振興課	農業従事者の就業環境改善と意欲や能力が十分発揮できるように家族経営協定の普及・PRを行っていく。 (目標)協定締結数：39経営体	C	R4～R7年度の4年間での家族経営協定協定数は2件であり、内訳はR5年度が1件、R7年度が1件となっている。1で述べている「R7年度家族経営協定締結数(予定)：1経営体」という目標は達成しているが、協定数が0である年度もある。	家族協定について周知する機会が少ないことが課題であると考える。そのため、広報誌以外での周知についても検討し、家族協定についての認知度を上げていく必要がある。	家族で農業に従事している方々が、「家族」であるからこそ曖昧になっている役割分担などについて再考する機会を得ることができるよう、家族協定についての周知・PRを引き続き行っていく。より多くの人に認知してもらうことができるよう、周知方法についても検討していく。	継続
	農業委員会	農業従事者の就業環境改善と意欲や能力が十分発揮できるように家族経営協定の普及・PRを行っていく。 (目標)協定締結数：40経営体	C	R4～R7年度の4年間での家族経営協定締結数は2件であり、内訳はR5年度が1件、R7年度が1件となっている。R7年度は締結予定数の目標を達成しているものの、締結数が0件の年度もあった。	家族協定について周知する機会が少ないことが課題であると考える。そのため、広報誌以外での周知についても検討し、家族協定についての認知度を上げていく必要がある。	家族で農業に従事している方々が、「家族」であるからこそ曖昧になっている役割分担などについて再考する機会を得ることができるよう、家族協定についての周知・PRを引き続き行っていく。より多くの人に認知してもらうことができるよう、周知方法についても検討していく。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針5雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策(13)ハラスメント防止対策の促進

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①事業所等に対して各種ハラスメント防止のための広報・啓発を行います。	商工課	ホームページやポスター・チラシの設置により周知を図る。	B	本市HP掲載や、公共施設でポスター・チラシを設置し、周知を行った。	特になし	本市HP掲載や、公共施設でポスター・チラシを設置し、周知を行う。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針6女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策(14)女性の就業・再就業・正規雇用化支援

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①パートタイム労働法、労働者派遣法、家内労働法、最低賃金法等の法的権利に関する啓発を行います。	商工課	県や山形労働局が行うセミナーや、法改正等について、情報提供、周知を行う。	B	法制度等について本市HPやチラシ・ポスターの掲示により周知を行った。山形県最低賃金については、改正の都度広報とHP上で周知を行った。	広報紙面のスペースが限られているため、視認性に欠ける点。	法制度改正、山形県最低賃金の改正など、HPやチラシ設置等にて周知を行う。	継続
②結婚・育児・介護等で仕事を一時中断した後再就職を希望する人に対して、セミナーや講座等の情報提供を行います。	商工課	県や山形労働局が行うセミナー等ついて、情報提供、周知を行う。	B	県や山形労働局が行うセミナー等について、情報提供、周知を行った。	特になし	県や山形労働局が行うセミナー等について、情報提供、周知を行う。	継続
③非正規雇用から正規雇用への転換を希望する方の正規雇用化に向けて、関係機関と連携し、企業への普及・啓発を行います。【新規】	商工課		B	県で実施する支援金について、ポスター掲示やチラシの設置を通じて周知を行った。	特になし	県で実施する支援金について、ポスター掲示やチラシの設置を通じて周知を行う。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針6女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策(15)女性の多様な働き方の実現に向けた支援 【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①県などの関係機関と連携し、創業を志す女性に対して情報提供・相談等の支援を行います。	商工課	引き続きチラシ等で情報提供に努める。	B	主に女性を対象に、創業イメージの醸成や情報提供を目的とした創業機運醸成セミナーを開催し、延べ56人が参加した。	セミナー等参加者のうち、実際に創業に至る割合は伸び悩んでいる。	引き続き事業の周知に努め、創業に至るまでのサポート体制の充実を図る。	継続
②デジタルスキル習得を含め、女性のキャリアアップのための講座等を周知し、女性の就労を促進します。	商工課	県や山形労働局が行うセミナー等ついて、情報提供、周知を行う。	B	山形県職業能力開発専門学校を始めとした関係機関が開催するセミナー等について、チラシの設置等により周知を行った。	特になし	引き続き関係機関が実施するセミナーについて周知を行う。	継続
③希望する仕事に就くために必要な資格や技術の取得に向けた訓練制度・セミナー等の情報収集を行い、情報提供と相談体制を充実します。	地域振興課	引き続き、女性の起業や就業について、情報提供等を行っていく。	B	HPや公式SNS等により、県や山形労働局が行うセミナー等の広報支援を行うことができた。	セミナー等のテーマによっては、個別案内等で効果的な広報支援を行う必要がある。	県や山形労働局が行うセミナー等の広報支援を行う。HPや公式SNSの他、テーマによっては対象者への個別案内を行う。	継続
	商工課	内職相談を行うとともに、事業所を訪問し、求人への掘り起しを行う。また、各種職業訓練等について、周知、情報提供を行う。	B	就業相談員を配置し、内職の紹介や事業所訪問を実施した。また、ハローワーク等が実施する職業訓練について、チラシ等の設置により周知を行った。	特になし	就業相談員を配置し、内職の紹介や事業所訪問を実施するとともに、ハローワーク等が実施する職業訓練についてチラシ等の設置により周知を行う。	継続
④様々な分野で活躍する女性をロールモデルとして紹介・周知し、一層の活躍を促進します。【新規】	商工課		B	創業機運醸成セミナーを開催し、異なる業種で活躍する3人の女性起業家を招いてパネルディスカッションを行った。	特になし	創業機運醸成セミナーを開催し、異なる業種で活躍する3人の女性起業家を招いてパネルディスカッションを行う。	継続
⑤テレワーク等の多様で柔軟な働き方について周知・啓発を行い、女性が活躍できる環境整備を促進します。【新規】	商工課		B	HPへの情報掲載やチラシの設置等の方法により周知を行った。	特になし	HPへの情報掲載やチラシの設置等の方法により周知を行う。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針6女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策(16)女性の登用促進(市・企業等)【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①女性活躍推進法に基づき定める特定事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍推進に向けた体制を整備します。	総務課	女性職員の活躍に関するニーズや意見を行動計画に反映していく。女性リーダーに相応しい能力の向上を図る。	B	米沢市男女共同参画推進本部会議に出席して若手職員の意見を把握し、女性職員の一層の活躍推進に向けて第二期特定事業主行動計画を策定した。	男性職員の育児休業取得率や出産・育児に係る各種休暇等の取得率に向上の余地がある。	R8年度も米沢市男女共同参画推進本部会議に出席して若手職員の意見を把握するとともに、女性活躍推進法に基づき定めた第3期特定事業主行動計画に沿った取組を進める。	継続
②各種研修会等により市の女性職員の能力の向上を目指すとともに、登用を推進します。【再掲】	総務課	毎年、女性職員を最低でも1名派遣する。	B	コロナ禍により研修が実施されなかったR4年度を除き、東北自治研修所「女性リーダーコース」の研修に、女性職員を派遣した。	管理職員に占める女性職員の割合に向上の余地がある。	東北自治研修所「女性リーダーコース」の研修に女性職員を派遣し、管理職員として必要な意識・能力を涵養する。	継続
③女性の登用を積極的に推進している事業所等の取組を広報・啓発するなど、事業所や各種団体等における男女共同参画意識の高揚を図ります。【再掲】	商工課	引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。	B	本市HP掲載、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行った。また、「えるぼし認定」「やまがたスマイル企業認定制度」を取得した企業をHP上で紹介した。	特になし	本市HP掲載、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により周知を行うとともに、「えるぼし認定」「やまがたスマイル企業認定制度」を取得した企業をHP上で紹介する。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針7ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します

主な施策(17)仕事と生活の調和を図るための環境づくり【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①男女が共に仕事と生活の調和の取れた働き方ができるよう、事業主や従業員双方に働き方の見直しを行うための啓発を行います。	地域振興課	今後も、市内事業主や従業員双方に働き方の見直しに向けた啓発活動を行う。	B	HP掲載やチラシ設置等により、ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催について参画を呼びかけることができた。	講座等のテーマによっては、個別案内等で参画を呼びかける必要がある。	ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催について、参画を呼び掛ける。HP掲載やチラシ設置の他、テーマによっては対象者への個別案内を行う。	継続
	商工課	引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。	B	ワークライフバランスについて本市ホームページで啓発を行い、情報提供を行った。	特になし	ワークライフバランスについて本市ホームページで啓発を行い、情報提供を行う。	継続
②労働時間短縮のための啓発を行います。	商工課	引き続き周知を行う。	B	本市HP掲載、パンフレット設置により情報提供を行った。	特になし	本市HP掲載、パンフレット設置により情報提供を行う。	継続
③育児・介護休業制度の周知を図り、取得促進のための啓発を行います。	総務課	・男性職員の育休取得率 →令和7年度までに30％ ・妻の出産に伴う休暇の取得率 →令和7年度までに100％ ・父親の育児参加のための休暇取得率 →令和7年度までに100％	B	各種休暇制度の周知を行った。また、R5年度には仕事と子育ての両立に対する理解促進を図るため、市職員を対象に「子育て応援セミナー」(山形大学医学部主催)を開催した。	セミナー等を市単独で開催する余力がなく、外部主催・外部と共催となるため、職員のセミナー受講の時期が他律的になる。	引き続き、趣旨に合致するセミナーの情報を収集し、各種休暇制度とともに職員に周知を行う。	継続
	商工課	引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。	B	本市HP掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行った。	特になし	本市HP掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。	継続
④イクボス制度の広報・周知を行います。	総務課	3年サイクルを目標にイクボス研修が実施できるよう整備していく。	B	R4年度には外部講師を招いて管理職向けにイクボス研修を実施した(36人参加)。毎年度、就任した常勤の特別職及び異動のあった管理職員がイクボス宣言を行った。	イクボス研修の開催回数が1回にとどまった。	引き続き、常勤の特別職及び管理職員に対して、イクボス宣言を求めている。子育て世代が働きやすい職場環境づくりを推進する管理職員を養成するため、イクボス研修の開催に向けて、他研修事業との調整を行う。	継続
	地域振興課	イクボス制度の広報・周知を行うとともに、意識醸成も推進していく。	B	関係課と連携し、制度の周知を行うことができた。	イクボス研修の開催回数が1回にとどまった。	引き続き、関係課と連携し、イクボス制度の周知やイクボス研修の開催支援を行う。	継続
⑤次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度、認定マーク(くるみん)の広報・周知を行います。	商工課	引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。	B	本市HP掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行った。	-	本市HP掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。	継続
⑥企業における働き方改革を進めるため、先導的な取組を進めている企業の成功モデルを紹介します。【新規】	商工課		B	「ユースエール認定制度」等について本市HPで周知した。	-	「ユースエール認定制度」等について本市HPで周知する。	継続
⑦市自らが率先して、職員のワーク・ライフ・バランスに取り組みます。	総務課	・男性職員の育休取得率 →令和7年度までに30％ ・妻の出産に伴う休暇の取得率 →令和7年度までに100％ ・父親の育児参加のための休暇取得率 →令和7年度までに100％	B	各種休暇制度の周知を行った。また、R5年度には仕事と子育ての両立に対する理解促進を図るため、市職員を対象に「子育て応援セミナー」(山形大学医学部主催)を開催した。	セミナー等を市単独で開催する余力がなく、外部主催・外部と共催となるため、職員のセミナー受講の時期が他律的になる。	引き続き、趣旨に合致するセミナーの情報を収集し、各種休暇制度とともに職員に周知を行う。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

基本方針7ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します

主な施策(18)男性の積極的な家事・育児・介護への参加の促進重点施策④【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消を図るために、市の広報やホームページ等での広報・啓発や講演会・講座等の開催を推進します。	地域振興課	男女共同参画週間等にあわせて広報・啓発活動をより効果的に行うとともに、講演会・講座等の開催を推進する。	B	HPや公式SNS等により、山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講演会や講座等の開催を推進することができた。	講演会や講座等のテーマによっては、個別案内等で効果的に開催を推進する必要がある。	山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講演会や講座等の開催を支援する。HPや公式SNSの他、テーマによっては対象者への個別案内を行う。	継続
	社会教育文化課	父親が参加しやすい講座を年3回程度実施する。	A	「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施した。R5年度からは「命の尊さについて学ぶ講座」を市内中学校・高校で実施した。参観日や一般の大人向けにも開催した。	-	引き続き「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施する。「命の尊さについて学ぶ講座」を市内中学校・高校で実施する。参観日や一般の大人向けにも開催する。	継続
②家事、育児、介護等をテーマにした男性を対象とする講座を開催し、生活技術の習得のための支援を行うとともに、家事等への参画を促進します。	地域振興課	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、講座の実施を検討していく。	B	チラシ設置により、山形県男女共同参画センターで開催する男性を対象とする講座について、参画を呼びかけることができた。	講座等のテーマによっては、個別案内等で参画を呼びかける必要がある。	山形県男女共同参画センターで開催する男性を対象とする講座について、参画を呼びかける。チラシ設置やHP掲載の他、テーマによっては対象者への個別案内を行う。	継続

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
②家事、育児、介護等をテーマにした男性を対象とする講座を開催し、生活技術の習得のための支援を行うとともに、家事等への参画を促進します。	高齢福祉課	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、講座の実施を検討していく。	C	「家族介護者交流支援事業」 日帰り交流会参加者 R4:15人、R5:11人、R6:7人 「家族介護者支援事業」 R7: 1回目「安全で楽しい食事支援のための基礎知識」13人 2回目「栄養と食べやすさを両立させた介護食工夫」11人	現に介護に携わっている方を対象とした教室だったが、将来の介護に備える目的で参加される方も多数いた。	在宅医療介護連携推進事業との連携により、在宅介護者の抱える具体的な課題を把握した上で、適切なテーマ設定を行い、教室を企画する。	継続
	健康課		A	食生活改善推進員養成講座では、男性の受講者がR5年2人、R6年1人がおり、調理実習等を行った。 R7年度には、市が事務局となっている米沢市食生活改善推進協議会が自主的に開催した「男性のための料理教室」では15人の定員に対し13人が参加し、調理実習を行った。参加者からは、また開催してほしいとの声があり、盛況であった。	食生活改善推進協議会が実施する「男性のための料理教室」は県協議会からの受託事業として実施していたものだが、R7年度は自主的に開催したものである。置賜地区内で受託事業の割り振りがあり、当該教室の担当となれば、来年度も実施できるが、確約されているものではない。自主的に実施するとなると他事業との日程の兼ね合いもあり実施が難しい場合がある。	引き続き事業を継続し、調理実習を中心とした技術の獲得を目指す。	継続
	こども家庭課		B	育児や妊娠中の栄養に関して、妊婦とその家族が正しい情報を学び体験できる講座を実施した。 【参加数】 R4年:105組 R5年:101組 R6年:94組 R7年:97組	育児等に不安を抱える妊婦やその家族に対して、不安の軽減や出産・育児準備が行えるよう、引き続き周知・支援を行う必要がある。	妊娠届出や妊娠後期面談時などに親講座の周知に努め、育児や妊娠中の栄養に関する正しい情報を学び体験ができる講座を実施していく。	継続
	社会教育文化課		A	「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施した。 R5年度からは「命の尊さについて学ぶ講座」を市内中学校・高校で実施した。参観日や一般の大人向けにも開催した。 他部署と連携し、介護や健康に関する講座も実施した。	-	引き続き「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施する。 「命の尊さについて学ぶ講座」を市内中学校・高校で実施する。参観日や一般の大人向けにも開催する。 他部署と連携し、介護や健康に関する講座も実施する。	継続
③市男性職員の育児休業や、父親の育児参加のための休暇取得を推進します。【新規】	総務課		B	各種休暇制度の周知を行った。また、R5年度には仕事と子育ての両立に対する理解促進を図るため、市職員を対象に「子育て応援セミナー」(山形大学医学部主催)を開催した。	セミナー等を市単独で開催する余力がなく、外部主催・外部と共催となるため、職員のセミナー受講の時期が他律的になる。	引き続き、趣旨に合致するセミナーの情報を収集し、各種休暇制度とともに職員に周知を行う。	継続

基本目標Ⅱ持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり
基本方針7ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します
主な施策(19)子育てや介護しやすい環境づくり

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターの利用促進を図り、安心して子育てできる環境づくりを推進します。	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底を図りながら、ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。	B	ファミリー・サポート・センターでは、保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動を行った。 地域子育て支援センターでは、様々なイベントを毎月企画し、利用促進を図った。	人口減少や少子化の影響で、利用者が減少傾向になると予想されるが、安心して子育てできる環境づくりのために、引き続き認知度の向上と利用拡大に努める必要がある。	引き続きファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。	継続
②特定教育・保育施設における乳児保育や延長保育、病児保育など、多様な就労形態に対応した保育サービスを確保します。	子育て支援課	引き続き、保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。	B	乳児保育、延長保育、病児保育を実施し、保護者の多様な就労形態に対応できるよう努めた。	人口減少や少子化の影響で、利用者が減少傾向になると予想されるが、多様な就労形態に対応した保育サービスの維持に努める必要がある。	引き続き、保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。	継続
③仕事と子育ての両立支援ができるよう放課後児童クラブ(学童クラブ)の充実を図ります。	子育て支援課	国・県が実施する放課後児童健全育成事業に則り、放課後における児童の安心・安全な居場所を確保するため、放課後児童クラブの指導・監督を行い、適正な保育環境の整備に努める。	B	R4年度は窪田地区、R5年度は南原地区の放課後児童クラブを改築し、児童の定員を12人増やし、保護者が安心して児童を預けられるよう保育環境の充実を図ることができた。R7年度は広幡・塩井・六郷地区の放課後児童クラブを統合し新設するための設計を行った。また、保護者の経済状況によらず放課後児童クラブを利用できるよう、保育料の段階的無償化について具体的な検討を行った。	R9年度から段階的に実施予定の利用料無償化事業に伴い利用児童数の増加が見込まれるため、保育面積確保の問題や支援員確保の問題などに対し、運営する事業実施主体と十分な協議・調整し、安定して運営できる環境を整える。	R8年度は広幡・塩井・六郷地区の放課後児童クラブを統合し新設するための工事を行う。また、保護者の経済状況によらず放課後児童クラブを利用できるよう、保育料の段階的無償化について具体的な制度設計を行い、事業実施主体への説明会の実施や保護者への周知を行う。	継続
④介護サービスの充実を図ります。	高齢福祉課	運営指導(R4年度に実地指導から運営指導に改められた)について、新型コロナウイルス感染防止に努めつつ、介護サービスの質が維持できるよう指導を進めていく。また、第8期介護保険事業計画に定めた施設整備を確実に進めていく。	B	介護サービスの質が維持できるよう運営指導を進めていく。 運営指導件数 居宅介護支援事業所 R4:10事業所、R5:12事業所、R6:8事業所、R7:10事業所 地域密着型サービス事業所 R4:12事業所、R5:12事業所、R6:15事業所、R7:12事業所	計画どおり運営指導を実施した。 翌年度以降も計画に沿って実施していく。	運営指導件数 居宅介護支援事業所 12事業所 地域密着型サービス事業所 11事業所	継続
⑤介護に関する相談体制を強化します。	高齢福祉課	関係課協働による総合相談対応の推進、センターの対応力向上を図る。 相談件数10,000件 地域包括支援センター5カ所	B	地域包括支援センター5カ所に委託し、地域包括支援センターの役割である高齢者の福祉・医療・介護・保健に関する、あらゆる相談に応じ、必要なサービスへとつなぐ多機能拠点としての役割を果たした。	地域包括支援センター内のスキルを高め、今後も地域における高齢者の総合的な生活支援を担う中核機関としての役割を果たす。	地域包括支援センター5カ所に委託	継続

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり
基本方針8女性等に対するあらゆる暴力の根絶
主な施策(20)女性等に対する暴力防止の啓発の強化

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①関係機関、女性団体等と連携して、あらゆる世代の人に対してDV防止について、より効果的な啓発を実施します。	地域振興課	庁内各課に加え、学校などの関係機関との連携を強化し、DV防止の啓発を図る。	B	庁内各課と連携し、DV等に関するポスター掲示、相談窓口等が掲載されたパンフレットの設置を行うことができた。また「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたパープルライトアップやパネル展の実施を市報やHPで周知し、人権尊重のための意識啓発を図ることができた。	・市報やパネル展を見てどのように意識改革したかを直接計測することが困難。 ・関係機関と連携し、より効果的な意識啓発を行う必要がある。	関係機関と連携し、DV等に関するポスター掲示、相談窓口等が掲載されたパンフレットの設置を行う。また「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたパープルライトアップやパネル展の実施を市報やHPで周知し、人権尊重のための意識啓発を図る。	継続
	こども家庭課	庁内各課に加え、学校などの関係機関との連携を強化し、DVの内容やその影響、DV防止法、相談窓口等が記載されたパンフレットを設置し、DV防止の啓発を図る。	B	DV等に関するポスターの掲示、パンフレットの設置を行った。パープルリボンキャンペーン期間に合わせ、DV防止の啓発活動を行った。	関係機関等と連携して、あらゆる世代の人に対してDV防止について、より広く周知・啓発を実施する必要がある。	庁内各課と連携を強化し、DV等に関するポスター掲示、相談窓口等が掲載されたパンフレットの設置を行う。パープルリボンキャンペーン期間に合わせ、DV防止の啓発活動を行う。	継続

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
②虐待の防止について、普及啓発を 強化します。	社会福祉課	虐待防止や差別解消についての 周知啓発として、ポスターやリーフ レットの配布、研修会等、様々な機 会で理解促進を図る。	B	障がい者虐待に関する相談件数が増えてきて いることから、障がい者虐待に関する認識が 高まってきているのではないかとと思われる。	関係機関と連携しながら対応していく。 障がい者特性等の理解が進むような支 援も必要である。	機会を捉えて周知啓発を行う。	継続
	高齢福祉課	地域包括支援センター等の関係機 関と連携を図り、虐待防止の周知 啓発に向けた研修会等を実施す る。	B	地域包括支援センター等の関係機関と連携を 図り、虐待防止の周知啓発に向けた研修会を 行った。施設が開催した高齢者虐待防止に関 する研修会に講師として出席した。	高齢者虐待防止に向けて施設内での研 修会を義務化し、施設が主催する研修内 容の充実に向けて支援を行う必要がある。	・地域包括支援センター等の関係機関と連携 を図り、虐待防止の周知啓発に向けた研修会 等を実施する。 ・施設が主催する研修会への講師派遣、研修 内容の充実に向けて支援を行う。	継続
	こども家庭課	引き続き、ポスターやリーフレット の配布、講演等を行い、児童虐待 防止の啓発に努める。また、相談 しやすいよう、相談窓口のPRに努 める。	B	オレンジリボン児童虐待防止推進キャンペ ーンに併せてポスターやリーフレットの配布・啓 発活動を行った。また、児童虐待防止の講演 等を行い、児童虐待防止の啓発に努め、相談 しやすいよう、相談窓口のPRに努めた。	引き続き虐待の防止について、普及啓 発に努める必要がある。	ポスターやリーフレットの配布、児童虐待防止 の講演等を行い、児童虐待防止の啓発に努め る。また、相談しやすいよう、相談窓口のPRに 努める。	継続
③若年層に向けたデートDV等の啓 発講座を行います。	地域振興課	コロナの状況等も見ながら、若年 層向けに啓発講座を実施してい く。	B	(R4～R6年度) 団体が主催するセミナーの後援を行うことが できた。	市内の団体と継続して連絡を取り合う 必要がある。	パープルリボングレイス山形と積極的に情報 交換し、協働で啓発活動を行う。	継続
④かけがえのない生命や人権を尊重 する教育を充実します。【再掲】	学校教育課	すべての学校で全体計画を立て、 計画的に取り組む。	B	人権擁護委員の講話等、外部人材を活用した 出前授業等を実施し、児童生徒が人権につい て理解を深める機会を設けることができた。	計画的な実施が必要である。	引き続き、全校で計画的に取り組む。人権擁 護委員の講話等、外部人材を活用した出前授 業等を実施する。	継続

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針8女性等に対するあらゆる暴力の根絶

主な施策(21)DV等根絶のための相談機能・支援体制の充実 【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①DV等に関する相談窓口の周知を 図るとともに、相談者にスムーズに 対応できるよう市役所内の連携を強 化します。	地域振興課	・HPや広報だけでなく、LINEや Twitter等のSNSも活用した周 知を図る。 ・支援措置対象者の情報共有、適 正な運用を行い、情報漏えいを起 こさない体制を整えるとともに、 関係課会議を引き続き実施し、連 携強化を図る。 ・令和4年度から虐待防止研修の 実施が事業所に対して義務化に なったことを機に、出前講座等を 通じて周知啓発に取り組み、アン ケートにて認知度を確認する。	B	市報やHPにおいて、各種相談窓口の周知を 図ることができた。	公式SNSやチラシ配布等、様々な方法 でより効果的に周知する必要がある。	市報やHP、公式SNS等において、各種相談 窓口の周知を図る。	継続
	市民課		B	・支援措置対象となる市民の住民基本台帳等 に係る申請の受付を行った。 ・関係課へ支援措置対象者の適切な情報共有 を実施した。 ・住民基本台帳事務等における支援措置に係 る関係課会議を実施した(年1回開催)。	・業務が適正に行われるように、引き続 き関係各課と連携して取り組んでいく 必要がある。	・支援措置対象となる市民の申請受付 ・関係課への支援措置対象者の適切な情報共 有 ・関係課会議の実施	継続
	社会福祉課		B	福祉総合相談の相談件数が増加傾向にあるこ とから、連携を要するケースも増えていくと考 えられる。また、連携が必要と思われる事案に ついては、関係課への情報提供、緊急を行っ ている。	課題が複雑・多様化する中で、誰もが、 早期に、適切な支援につながるために、 支援を必要とする市民が、容易に相談 窓口アクセスできるよう、福祉総合相 談窓口のさらなる周知が必要である。	福祉の総合相談窓口として周知を実施しつ つ、広く福祉の相談を受け付け、必要時担当 課と連携する。	継続
	高齢福祉課		B	・広報やHPにより、周知を図った。 ・関係課会議を実施して、連携強化を図り、 DV等が疑われる情報を確認した際は、関係 課と情報共有した。 ・地域密着型サービス事業所の運営基準で定 めている指針作成、委員会、研修について、運 営指導の場で確認及び指導を行った。	今後は、当課のみではなく関係課や関 係機関と連携し、SNS等の発信力の高 い方法での周知も検討する。	・継続してHPや広報、SNS等で周知を図る。 ・関係課会議をはじめ、支援措置対象者の情 報共有、適正な運用を行っていく。 ・引き続き、地域密着型サービス事業所の運 営基準で定めている指針作成、委員会、研修 について、運営指導の場で確認及び指導を行 う。	継続
	こども家庭課		B	広報よねざわや市のHP、パンフレット、市政 情報モニターなどを活用し、相談窓口の周知 を図った。 支援措置対象者の情報共有、DV等が疑われ る相談の際は、関係課と速やかに情報共有 し、適切な対応を行った。	引き続きDV等に関する相談窓口の周 知を図るとともに、相談者にスムーズに 対応できるよう市役所内の連携を強化 する必要がある。	広報よねざわや市のHP、パンフレット、市政 情報モニターなどを活用し、相談窓口の周知 を図る。 支援措置対象者の情報共有、DV等が疑われ る相談の際は、関係課と速やかに情報共有 し、適切な対応を行う。	継続
②相談担当職員の資質向上を図るた め、研修機会等を確保します。	地域振興課	今後も継続して研修機会の確保に 努める。	B	山形県男女共同参画センターや県から届く各 種研修会の案内について、メール共有やチラ シ配布等により該当する相談窓口担当課に情 報提供を行うことができた。	担当課の職員以外にも周知し、市全体 として情報を共有していく必要がある。	各種研修会の案内について、該当する相談窓 口担当課にメールやチラシ等で情報提供を行 う他、全職員に庁内掲示板で周知する。	継続
	こども家庭課	今後も継続して研修機会の確保に 努める。		研修に参加し、相談担当職員の資質向上を 図った。	引き続き研修の機会を確保し、資質向 上に努める必要がある。	今後も継続して研修機会の確保に努める。	継続
③被害者の安全を確保しつつ、適切 な対応が行えるよう関係機関等と連 携し支援体制を整備します。	市民課	・関係機関等との連携や支援措置 体制を整備し、被害者の安全確保 に努める。 ・研修会等を通じ、対応力向上を 図る。	B	関係課と連携等をしながら適切な事務手続き を実施した。	業務が適正に行われるように、引き続き の関係各課と連携して取り組んでいく必 要がある。	住所の異動や国民健康保険の加入・喪失など の必要な住民手続をスムーズに行えるよう関 係課と連携して対応する。	継続
	社会福祉課		B	連携が必要と思われる事案については、本人 の了承のもと関係課への情報提供、緊急を行 う体制を継続した。	課題が複雑・多様化する中で、誰もが、 早期に、適切な支援につながり、解決に 向けた支援を包括的に提供できるよう、 庁内外の連携強化が必要である。	福祉の総合相談窓口として、本人の安全を確 保しつつ、広く福祉の相談を受け付け、適切な対 応ができる関係機関等への情報提供、緊急を 継続する。	継続
	高齢福祉課		B	・関係機関等との連携や支援措置体制を整備 し、被害者の安全確保に努める。	引き続き、関係機関等との連携や支援 措置体制を整備し、被害者の安全確保 に努める必要がある。	・関係機関等との連携や支援措置体制を整備 し、被害者の安全確保に努める。	継続
	こども家庭課		B	関係機関等との連携、役割分担による介入や 支援を行い、被害者の安全確保に努めた。置 賜地域DV被害者支援連絡会議に参加し、関 係機関と情報交換を行い、適切な対応がで きるよう連携に努めた。	引き続き、被害者の安全を確保しつつ、 適切な対応が行えるよう関係機関等と 連携し支援体制を整備する。	引き続き、関係機関等との連携や支援措置体 制を整備し、被害者の安全確保に務める。 研修会等を通じ、対応力向上を図る。	継続
④DV被害者の市営住宅への入居に 際し、単身の入居を可とする等、入居 条件等の優遇措置により支援を実施 します。【新規】	建築住宅課		B	DV被害者については、優遇措置対象世帯と して公募し、単身での入居を可能としている が、2件の入居があった。	-	DV被害者については、引き続き優遇措置対 象世帯として公募し、単身での入居を可能と する。	継続
⑤緊急に保護が必要な場合には、関 係機関との緊密な連携のもと、シエ ルターへの入所手続きを速やかに行 い、被害者の安全を確保します。ま た、継続して自立支援を行います。 【新規】	こども家庭課		B	関係機関と緊密に連携し、被害者の安全確保 を優先に対応することができた。その後も自 立に向けて、関係機関と連携を図りながら、継 続して支援している。 緊急保護時の対応等について置賜地域DV被 害者支援連絡会議や各種研修へ参加し対応力 の向上を図った。	引き続き、緊急に保護が必要な場合に は、関係機関との緊密な連携のもと、 シェルターへの入所手続きを速やかに 行い、被害者の安全を確保する必要が ある。また、継続して自立支援を行う。	関係機関との連携、緊急保護時の対応などにつ いて、置賜地域DV被害者支援連絡会議や 各研修等へ参加し対応力の向上を図る。	継続
⑥DV、性犯罪・性暴力の防止・被害 者支援のため、以下の相談窓口を周 知します。【新規】 ・「DV※相談ナビ」短縮ダイヤル「#8 008(はれれば)」 ・「DV※相談+(プラス)」0120- 279-889」 ・性犯罪・性暴力被害者のためのワン ストップ支援センター全国共通短縮 ダイヤル「#8891(はやくワンストッ プ)」 ・「性犯罪被害相談電話」短縮ダイ アル「#8103(通称:ハートさん)」 ・性暴力に関するSNS相談窓口 「CureTime」	地域振興課		B	市報やHPにおいて、各種相談窓口の周知を 図ることができた。	公式SNSやチラシ配布等、様々な方法 でより効果的に周知する必要がある。	市報やHP、公式SNS等において、各種相談 窓口の周知を図る。 また、全職員に庁内掲示板で周知する。	継続
	こども家庭課		B	相談窓口やダイヤルについて、広報等への掲 載、パープルリボン運動期間に合わせ啓発活 動を行った。	引き続き、DV、性犯罪・性暴力の防止・ 被害者支援のため、相談窓口を広く周 知する必要がある。	広報への掲載やパンフレット等の配付などを 通じて広く周知していく。	継続
	学校教育課		B	ポスターの掲示や、チラシの配布により周知す るとともに、1人1台端末を活用した悩み相談 フォームを通じて対応できたケースもあった。	相談窓口を広く周知する必要がある。	引き続き、ポスターの掲示や、チラシの配布に より周知するとともに、1人1台端末を活用し た悩み相談フォームも継続して運営する。	継続

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策(22)子育て支援体制の充実と子育て環境の整備促進

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターの利用促進を図り、安心して子育てできる環境づくりを推進します。【再掲】	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底を図りながら、ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。	B	ファミリー・サポート・センターでは、保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動を行った。 地域子育て支援センターでは、様々なイベントを毎月企画し、利用促進を図った。	人口減少や少子化の影響で、利用者が減少傾向になると予想されるが、安心して子育てできる環境づくりのために、引き続き認知度の向上と利用拡大に努める必要がある。	引き続きファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。	継続
②特定教育・保育施設における乳児保育や延長保育、病児保育など、多様な就労形態に対応した保育サービスを確保します。【再掲】	子育て支援課	引き続き、保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。	B	乳児保育、延長保育、病児保育を実施し、保護者の多様な就労形態に対応できるよう努めた。	人口減少や少子化の影響で、利用者が減少傾向になると予想されるが、多様な就労形態に対応した保育サービスの維持に努める必要がある。	引き続き、保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。	継続
③仕事と子育ての両立支援ができるよう放課後児童クラブ(学童クラブ)の充実を図ります。【再掲】	子育て支援課	国・県が実施する放課後児童健全育成事業に則り、放課後における児童の安心・安全な居場所を確保するため、放課後児童クラブの指導・監督を行い、適正な保育環境の整備に努める。	B	R4年度は窪田地区、R5年度は南原地区の放課後児童クラブを改築し、児童の定員を12人増やし、保護者が安心して児童を預けられるよう保育環境の充実を図ることができた。R7年度は広幡・塩井・六郷地区の放課後児童クラブを統合し新設するための設計を行った。また、保護者の経済状況によらず放課後児童クラブを利用できるよう、保育料の段階的無償化について具体的な検討を行った。	R9年度から段階的に実施予定の利用料無償化事業に伴い利用児童数の増加が見込まれるため、保育面積確保の問題や支援員確保の問題などに対し、運営する事業実施主体と十分な協議・調整し、安定して運営できる環境を整える。	R8年度は広幡・塩井・六郷地区の放課後児童クラブを統合し新設するための工事を行う。また、保護者の経済状況によらず放課後児童クラブを利用できるよう、保育料の段階的無償化について具体的な制度設計を行い、事業実施主体への説明会の実施や保護者への周知を行う。	継続
④子育てボランティアの育成を推進します。	子育て支援課	幅広い世代の協会員(有償ボランティア)の質的・量的確保に努めながら、子育て支援体制の充実を図る。	B	ファミリー・サポート・センター事業において、サポート会員養成講座を開催し、子育てボランティアの育成を図った。	定年の引き上げ等で高齢者の活躍の場が広がったことにより、新規サポート会員の確保が以前より難しくなっている。	引き続き、幅広い世代の協会員(有償ボランティア)の質的・量的確保に努めながら、子育て支援体制の充実を図る。	継続
⑤子育て短期支援事業(ショートステイ)について周知を図ります。	こども家庭課	引き続き、よねざわ子育てハンドブック事業に掲載する、相談者に紹介する等して広く周知する。	B	継続的な周知を実施することができ、育児に不安を抱える家庭など、支援を必要とするご家庭が本事業を利用することができた。 【利用日数(延べ)】 R4年 4日、R5年 18日、R6年 52日、R7年 41日	育児に不安を抱える家庭など、支援を必要としているご家庭などへ情報が確実に行き届くよう、引き続き周知を図る必要がある。	よねざわ子育てハンドブックや市のHPIに事業内容を掲載するほか、相談者への案内を通じて事業の情報を広く発信していく。	継続
⑥公共施設内の育児支援機能を充実します。	社会教育文化課	利用者の意見要望を収集し、よりよい環境の整備に努める。	A	・児童会館では、長期休み期間中、すべての開館日に工作室を開放し、充実して学んで遊べる環境を整えた。また、遊具や図書についても寄贈を受け充実させることができた。	-	長期休みの場合、子どもたちが宿題や課題を友人とするスペースを必要とするため、工作室を開放して充実して学んで遊べる環境を整えることを継続していく。	継続

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策(23)高齢者及び障がい者の社会活動への参画促進と介護体制の充実【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援します。	高齢福祉課	新規会員加入に向けて、これまでの周知啓発の方法を見直し、チラシの刷新やSNS等の活用など、発信力を高めた取り組みを行う。	B	R4年度から園芸部会及び手芸部会が、R6年度から水墨画部会が休止となったことから、全体会員数は各年4月1日現在、R4:56人、R5:49人、R6:43人、R7:43人であった。R7年度総合展示会のSNSによる周知、会員募集チラシ配布により会員数減にはならなかった。	新規会員増や活動内容の魅力発信に向けて、継続した周知工夫が必要。	・各部会の自主運営による活動を実施。 ・年1回の総合展示会の実施。 ・新規会員加入に向けて、チラシ配布やSNSの活用など、発信力を高めた取組を実施する。	継続
②障がいに応じたサービスや地域社会における共生に向けた支援について相談体制を強化します。	社会福祉課	・関係機関との連携を密にしながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図る。 ・障がい者施策推進協議会及び地域自立支援協議会の開催 ・「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づく事業を実施する。	C	障がい福祉サービス事業所や関係機関と連携を図る必要がある。	課題に対する問題意識に相違がある。情報共有しながら、役割分担していくことが必要。	関係機関等と協力し、状況に応じた必要な介入及び適切な支援が実施できるよう、関係機関等との連携を強化する。	継続
③ケアマネジャーや介護サービス事業者が提供するサービスの質の向上を推進します。	高齢福祉課	・ケアマネジャーの資質向上、多職種連携による支援を実施する。 ・サービスの改善による質的向上を図る。 ①研修会10回 ②派遣回数12回 ③開催回数24回	B	・ケアマネジャーに対する研修会介護支援専門員連絡協議会研修会 年1回 ・サービス提供事業所への介護サービス相談員の派遣 R4:27回 R5:188回 R6:213回 R7:162回 コロナ感染拡大が抑制されたのち、活動が再開した。 ・自立支援型地域ケア会議の開催 ・検討事例について、専門職の助言を実施することにより、概ね本人の状態が維持できている。	・介護支援専門員で組織する米沢市介護支援専門員連絡協議会が資質向上・自己研鑽を目的として、地域包括支援センターとの協働により開催できた。 ・介護相談員の派遣については、住宅型有料老人ホームも対象とし、実施事業所の拡充が必要。 ・介護予防事業(短期集中サービス、一般介護予防事業)との連携による専門職の個別事例への介入を進め、状態維持・改善事例を増やす必要がある。	・ケアマネジャーに対する研修会の実施。 ・サービス提供事業所への介護サービス相談員の派遣。 ・自立支援型地域ケア会議の開催。	継続
④介護に関する相談体制を強化します。【再掲】	高齢福祉課	関係課協働による総合相談対応の推進、センターの対応力向上を図る。 相談件数10,000件	B	総合相談件数が毎年1万件以上あり、相談体制が確立されていると評価できる。	今後相談体制の強化する必要がある。	地域包括支援センターを中心とした地域の多様な相談に対応し、適切なサービス・機関・制度の利用につなげる支援を行う。	継続
⑤成年後見制度の利用を促進するため、置賜成年後見センターと連携を図り、制度の周知啓発や権利擁護支援の体制整備を進めます。【新規】	高齢福祉課		B	成年後見制度の広報啓発として、地域住民や介護及び福祉関係機関を対象とした研修会の開催(R4:194人、R5:419人、R6:579人、R7:468人)、市民後見人養成に向けた学習会の開催(R5:21人、R6:15人、R7:25人)、法人後見の受任、受任調整会議を開催し、置賜3市5町における権利擁護体制の中核的な役割を担った。	市民後見人養成については、R6年度から山形県が養成研修を実施していることから、センターの役割を再度調整する必要がある。	・置賜地域の権利擁護支援の中核機関として、広報啓発、相談対応、地域住民や介護及び福祉関係機関を対象とした研修会などを引き続き実施する。 ・後見センターが、各地域包括支援センターへ出張相談へ出向き連携を図る。 ・市民後見人については直接的な養成は行わず、意識醸成に向けた下地づくりを目指し、住民や民生委員等に向けた周知啓発の学習会等を実施していく。	継続

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策(24)生活上の様々な困難を抱える人への支援【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①地域包括支援センターの機能を充実します。	高齢福祉課	様々な課題の早期対応・早期解決に向けたネットワークの充実を図る。 設置数5か所 相談件数10,000件	B	総合相談件数は、毎年1万件以上、虐待に関する相談は毎年平均150件、高齢者虐待に関する相談は毎年平均300件であり、複数の問題を抱える相談が増えている。	地域包括支援センターの相談件数は増加しており、センターの認知度向上に繋がっていると考ええる。一方で、相談内容の複雑化・多様化が進み、特に複数の問題を抱えるケースが増加している。よって、多角的な視点から助言を行う必要がある。そのためには、センター内の専門職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員など)が連携し、それぞれの専門性を活かした支援が求められる。	地域包括支援センター全職員を対象とした事例検討会の実施、職種別においてスキルをあげるための勉強会(職種別ミーティング)の実施。	継続

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
②障がいに応じたサービスや地域社会における共生に向けた支援について相談体制を強化します。【再掲】	社会福祉課	・関係機関との連携を密にしなが ら、個々の障がいの特性に応じた サービス内容の充実を図る。・障が い者施策推進協議会及び地域自 立支援協議会の開催 ・「米沢市障がいのある人もない 人も共に生きるまちづくり条例」 に基づく事業を実施する。	B	・関係機関との連携を密にし、個々の障がいの 特性に応じたサービス内容の充実を図つ た。 ・「米沢市障がいのある人もない人も共に生き るまちづくり条例」に基づく事業(権利擁護研 修会、スポーツ教室、作品展)を実施した。	・重度化、高齢化し障がい特性も変化する。 変化する特性に対応していく必要が ある。 ・今後も差別解消に関する事業を展開 し、共生社会の推進に向けていく必要が ある。	・障がい者それぞれの特性に応じたサービス の充実を図る。 ・「米沢市障がいのある人もない人も共に生き るまちづくり条例」に基づき各種事業を実施 する。	継続
③障がい児支援のため、関係機関等 による支援体制を構築します。	社会福祉課	・やまがたサポートファイルの普及 啓発を図り、関係機関の協力体制 及び保護者の支援体制を強化す る。また、内容の評価と改訂を行 う。 ・障がい児支援担当における障が い児の支援強化を図る。 ・米沢市地域自立支援協議会子ど も支援部会において、支援体制構 築に向けた協議を行う。	B	・健診や各種相談、障がい児通所施設等の協 力を得てやまがたサポートファイルを周知・配 布し普及啓発を図るとともに、必要に応じて 記入・書き方を伝えながら障がい児とその家 族の支援を行った。 ・各種事業の適正な運用に加え、障がい児と 保護者の支援を通して、課題やニーズを把握 し、関係機関と定期的に共有し、障がい児支援 体制の強化を図った。 ・米沢市地域自立支援協議会で子ども支援部 会を開催し、障がい児通所施設と学童保育の 連携に加え、学校や相談支援事業所も含め、 移行期支援(学童と放デイ、就学・進学時等)に おける切れ目ない支援の連携の強化を図つ た。	・障がいの有無に関わらず、やまがたサ ポートファイルの普及啓発を継続し、関 係機関や保護者の支援体制の強化を 図っていく必要がある。 ・米沢市地域自立支援協議会における 障がい児支援体制構築に向けた課題の 分析と協議を深めていくことが必要で ある。	・やまがたサポートファイルの普及啓発を図 り、関係機関の協力体制及び保護者の支援体 制を強化する。 ・障がい児支援担当において各種事業の適正 な運用を進め、障がい児支援の強化を図る。 ・米沢市地域自立支援協議会において障がい 児に係る課題分析と支援体制構築に向けた協 議を行う。	継続
	子育て支援課	引き続き、保護者や保育所等の施 設に対し、「障がい者支援室」の情報 提供を行っていく。個々のケー スについても社会福祉課と連携を 図りながら障がい児とその家族の 支援を行う。	B	保護者や保育所等の施設から相談があった場 合に、「障がい者支援室」を紹介し、より専門 的な支援について知る機会を提供した。個々の ケースについても社会福祉課と連携を図りな がら障がい児とその家族の支援を行った。	-	引き続き、保護者や保育所等の施設に対し、 「障がい者支援室」の情報提供を行っていく。 個々のケースについても社会福祉課と連携を 図りながら障がい児とその家族の支援を行 う。	継続
④母子・父子自立支援員、家庭児童 相談員による相談体制を強化しま す。	こども家庭課	引き続き、研修等に参加し、相談 員の資質向上を図り、家庭が抱え る様々な問題に対応することで、 児童福祉の増進に努める。	B	子育て家庭、ひとり親家庭が抱える様々な不 安や悩み等の相談支援を行った。	子育て家庭、ひとり親家庭が抱える様々 な不安や悩み等に対応するため、母子・ 父子自立支援員、家庭児童相談員によ る相談体制を強化する必要がある。	研修等に参加し、相談員の資質向上を図り、 家庭が抱える様々な問題に対応することで、 児童福祉の増進に努める。	継続
⑤ひとり親家庭に対して、医療給付、 ひとり親家庭子育て生活支援事業等 により支援を行います。	子育て支援課	引き続き、児童が心身共に健やか に育成されるよう、福祉の増進を 図りながら自立支援を行ってい く。	B	医療費の自己負担額を軽減することにより、 経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ること ができた。	一度非該当になってしまうと、年度が切り 替わっても再申請に至らない場合があ るため、HPやSNS等で制度の周知を 図る。	ひとり親家庭の経済的負担軽減を図るため、 制度の周知を図りながら、引き続き給付を行 う。	継続
	こども家庭課	引き続きひとり親家庭に対する支 援事業の周知に努める。	B	・生理用品の無償配布時にチラシを配布した。 ・ひとり親家庭子育て生活支援事業の周知及 び申請受付(県母子連へ送付) ・ひとり親家庭の父または母が資格を取得す るための支援の実施 【実施件数】 R4年:4件 R5年:3件 R6年: 7件 R7年:2件 ・ひとり親家庭の子どもに対する生活・学習支 援の開催(NPO法人へ委託) 【開催回数】 R4年:45回 R5年:46回 R6 年:45回 R7年:45回	引き続きひとり親家庭に対する支援事 業の周知に努め、支援する必要がある。	チラシの配布等を行い、ひとり親家庭に対す る支援事業の周知に努める。	継続
⑥ひとり親家庭の市営住宅への入居 に際し、入居条件等の優遇措置を実 施します。【新規】	建築住宅課		B	ひとり親家庭については、優遇措置対象世帯 として公募しているが、 R4:申込4件、内2件入居 R5:申込4件、内4件入居 R6:申込5件、内3件入居 R7:申込5件、内3件入居	-	ひとり親家庭については、引き続き優遇措置 対象世帯として公募する。	継続
⑦関係団体(米沢市国際交流協会等) と連携し、日本語教室やサポート講座 等の開催により、日本語や日本文化 の学習機会を提供するとともに、外 国語による生活相談の窓口を設置 し、外国人の生活の支援を行います。	魅力推進課	関係団体と連携し、外国人に対し て日本語や日本文化を学べる場 を提供するとともに、多言語生活 ガイドブック等の発行や外国語に よる生活相談の窓口を設置するこ とにより、外国人の生活支援を行 う。	B	多言語生活ガイドブックにベトナム語版を追加 したほか、ベトナム人を雇用する会社に企業訪 問を行い、ニーズの調査などを行った。	ベトナム人雇用企業訪問で得た現場の ニーズを基に、生活支援を軸とした具 体的施策を検討していくことが課題であ る。	関係団体と連携し、外国人に対して日本語や 日本文化を学べる場を提供するとともに、多 言語生活ガイドブック等の発行や外国語によ る生活相談の窓口を設置するなど、外国人の 生活支援を行う。また、近年増加傾向にある ベトナム人やベトナム人を雇用する会社への 支援を行う。	拡大
⑧LGBTQなど多様な性のあり方 についての理解を促進し、性的少数者 への支援のあり方を検討します。	地域振興課	今後も継続して理解促進に努める とともに、パートナーシップ制度等 についても、職員アンケート等で 意識調査等を行う。	B	・男女共同参画週間(6月23日～29日)にあ わせて、市報での特集記事を掲載したり、市立 米沢図書館と連携しLGBTQ等に関する図書 コーナーを設置したりすることで、多様な性の あり方についての理解促進を図ることができ た。 ・R6年から導入された山形県パートナース hip宣誓制度への本市の対応について、市報や パネル展で周知することができた。 ・関係機関と共同で、多様な性について市民 が自由に相談する場を設けることができた。 ・「米沢市男女共同参画に関する市民アンケ ート調査」の結果については、取りまとめ後市 HPで公表予定(R8年度)。	・市報やパネル展を見てどの程度理解促 進が図られたかを直接計測することができ た。 ・関係機関と連携し、より効果的な周知 を行う必要がある。 ・公表したアンケート結果を多様な性の あり方の理解促進に活かすための工夫 が必要。	男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわ せて、多様な性のあり方についての理解を促 すパネル展を実施する。また、市立米沢図書 館と連携しLGBTQ等に関する図書コーナ ーを設置する。啓発品を設置する他、簡単なアン ケート調査等の方法で行動の可視化を行う。	継続
	学校教育課	今後ものちのちの教育、道徳教育の 中で発達段階に応じて取り上げ、 理解促進を図る。	B	いのちの教育、道徳教育の中で発達段階に 応じて取り上げ、児童生徒がLGBTQについて 理解を深める機会を設けることができた。	計画的に学ぶ機会を設ける必要があ る。	引き続き、いのちの教育、道徳教育の中で発 達段階に応じて取り上げ、理解促進を図る。	継続
⑨パートナーシップ制度の導入に向 けて広く市民の理解を得るために、 「ジェンダー平等」への意識啓発活動 の一環として制度の考え方などを広 く啓発します。【新規】	地域振興課		B	市報や男女共同参画パネル展で山形県パート ナーシップ宣誓制度や本市の対応について周 知することができた。	制度の認知度や、市報やパネル展を見 てどの程度意識啓発が図られたかを直 接計測することが困難。	男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわ せて、山形県パートナーシップ宣誓制度の周 知を行う。	継続

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策(25)地域社会における共生を支える社会環境の整備

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①公共施設、公共空間、公共交通機 関のバリアフリー化を推進します。	各施設担当課	既存のバリアフリー機能を維持し つつ、関連法令等の改正や利用者 の意見要望に応じて、適宜改善を 図っていく。	C	スポーツ施設へのピクトグラムや耳マークの 簡易的掲示について、施設の指定管理者と協 議中で、該当年度中に実施することができな かった。	スポーツ施設内の掲示取り付け箇所に ついて決定できなかった。今後も意見の 擦り合わせが必要である。	引き続き、スポーツ施設へのピクトグラムや耳 マークの簡易的掲示の実現に向けて、検討し ていく。	継続
②高齢者や障がい者に配慮した計画 的な市営住宅の改修を行います。	建築住宅課	年次計画通り改修を進め、R4年 度に事業完了を目指す。	A	林泉寺団地4号棟の12住戸の給湯設備改善 工事を行った。 進捗率100%(72戸/72戸)	-	R4年度で完了のため、実施なし	廃止
③市街地における高齢者向け優良賃 貸住宅の利用を促進します。	建築住宅課	今後、補助の期限が迫っているも のは延長を図り、さらなる高齢者 世帯の居住安定を図る。	B	高齢者向け優良賃貸住宅の事業主体に家賃 減額補助金を交付して、高齢者の居住の安定 を図った。 R4(14,939千円)、R5(15,874千円)、 R6(16,128千円)、R7(15,473千円)	-	高齢者向け優良賃貸住宅の事業主体に家賃 減額補助金(予算額17,051千円)を交付し て、高齢者の居住の安定を図る。	継続

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
④多言語生活ガイドブック等の発行 や、案内の多言語表記を拡充します。	魅力推進課		B	米沢市国際交流協会と連携し、日本語教室や各種イベント、支援セミナーの充実を図った。	慢性的な人員不足が課題である。	関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、多言語生活ガイドブック等の発行や外国語による生活相談の窓口を設置するなど、外国人の生活支援を行う。 また、関係団体と連携し、外国人を雇用する企業への支援(生活マナー講座などの出前講座の拡充や通訳・翻訳など)を充実させる。	継続

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針10男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します

主な施策(26)母性保護・母子保健の充実

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①母性保護の重要性と正しい知識の啓発を行います。	こども家庭課 (～R5 健康課)	母子健康手帳交付時に母子保健コーディネーターによる面接の実施、赤ちゃんを迎える親講座の開催や妊婦健康診査の公費助成等により、母性保護の重要性及び正しい知識の啓発を図る。	B	母子健康手帳交付時の面談をはじめ、妊婦全員に対して妊娠中のアンケートと妊娠後期面談(来所・電話等)を行った。また、赤ちゃんを迎える親講座で正しい知識の啓発や情報の普及を実施した。	育児等に不安を抱える妊婦やその家族に対して、不安の軽減や出産・育児準備が行えるよう、引き続き周知・支援を行う必要がある。	妊娠届出時や妊娠後期の面談、親講座を実施し、適切な知識を伝え、妊娠中からの切れ目ない支援を行っていく。	継続
	学校教育課	すべての学校で母性保護につながる内容を取り上げて理解を促進させるとともに、発達段階に応じて実践や行動を考える時間を設けるなどの工夫を図る。	B	道徳や保健の学習を通して母性保護につながる内容を取り上げて理解を促進させることができた。	発達段階に応じて実践や行動を考える時間を設けるなどの工夫を図る必要がある。	引き続き、道徳や保健の学習を通して母性保護につながる内容を取り上げて理解を促進させるとともに、発達段階に応じて実践や行動を考える時間を設けるなどの工夫を図る。	継続
②妊娠・出産期と乳幼児の母子保健体制を充実します。	こども家庭課 (～R5 健康課)	子育て世代包括支援センターを中心に、母子健康手帳交付から乳幼児健診等までの一貫した母子保健事業を実施し支援する。	B	母子健康手帳の交付から妊婦とその夫、生まれたお子さんのための健診や教室、相談事業を実施し、切れ目ない支援を行った。	育児やお子さんの発育・発達に関する相談に対応し、適切な時期に必要な情報が行えるよう、事業の周知や勧奨を行う必要がある。	これまでの母子保健事業に加え、1か月児健康診査、産婦健康診査、5歳児健康診査を新たに実施し切れ目ない支援体制の充実を図る。	拡大
③不妊治療に関する相談や助成、情報提供などの支援を行います。	こども家庭課 (～R5 健康課)	保険適用への移行期間で保険適用にならない治療はこれまで通り助成を継続する。健康保険適用後の費用助成は、県内の動向を注視し必要性を含め検討する。	B	R5年度末から、不妊治療が保険適用になったことから、市の助成事業は終了。県の事業の情報提供等を実施した。	-	実施予定なし。	廃止

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針10男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します

主な施策(27)生涯にわたる健康づくりの推進【拡充】

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①学校教育や社会教育における性教育などにより、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの意識啓発を行います。	社会教育文化課	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら事業を実施する。	A	R5年度からは「命の尊さについて学ぶ講座」を市内中学校・高校で実施した。参観日や一般の大人向けにも開催した。	-	「命の尊さについて学ぶ講座」を市内中学校・高校で実施する。参観日や一般の大人向けにも開催する。	継続
	学校教育課	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら事業を実施する。	A	外部講師も活用し、いのちの教育の中で発達段階に応じて取り上げ、理解促進を図ることができた。	-	今後も、外部講師も活用しながら、いのちの教育の中で発達段階に応じて取り上げ、理解促進を図る。	継続
②市民向け特定健診及び女性向けの子宮頸がん検診・乳がん検診受診率向上に向けた普及啓発を実施します。【新規】	健康課		B	年3回のはがきによる特定健診未受診者勧奨を実施。はがき到着後に電話勧奨を実施。個人通知と電話勧奨の連動性を意識した。SMS配信は費用対効果を鑑みR7年度から中止。受診率(法定報告値)が年々上昇(R4:47.6%、R5:49.3%、R6:53.3%)しており、一定の効果がみられる。子宮頸がん検診の個人通知について、R7は24・26・28・30歳の女性市民1,122人に実施。乳がん検診(41歳女性市民428人)及び子宮頸がん検診(21歳女性市民347人)の無料クーポン券配付を実施。R5から検診間隔が隔年となり、受診者数は横ばいの状況である。また受診率については、R6から対象者数が全住民に変更となったため経年比較ができていない。	1不定期受診者が多い:米沢市は他自治体よりも、不定期受診者の割合が多い(29.1%)。2若年者の受診率が低い:年代別にみると、70代の受診率(58.3%)が高く、40～50代の受診率(40%前後)が低い。3若い世代の子宮頸がん検診受診者数が低い状況であり、子宮頸がん予防のためにはHPVワクチン接種と子宮頸がん検診の併用が重要であることを周知する必要がある。	未受診者勧奨はがきに「若年層が行動変容につながりやすい効果的な文面を取り入れる」等、受診勧奨(はがき・電話)を継続し、若い世代の受診率向上も目指す。子宮頸がん検診の個人通知(24・26・28・30歳の女性市民)や、乳がん検診(41歳女性市民)及び子宮頸がん検診(21歳女性市民)の無料クーポン券配付を実施し、若い世代への啓発に努める。	継続
③自己健康管理の意識を持ち、健康の保持・増進に対する意識の啓発を行います。	健康課	あらゆる機会をとらえて、市民の健康の保持増進に関する情報提供と普及啓発に努める。健診未受診者対策や健診ガイドブックの全戸配布により、健診をきっかけとした健康づくりを、個人だけでなく家族や地域を巻き込み働きかける。	B	「健康長寿日本一のまち米沢」の取組の一環として、健診ガイドブックではR2年度から各取組の情報提供を行っている。HP・SNSでは、情報を随時発信している。【適塩教室】一般申込によるポピュレーション向けはR3年度から開始した。年4回実施。参加者はR4:59人、R5:52人、R6:59人、R7:55人であり、定員80人/年を下回っている。推定一日食塩摂取量の測定結果によるハイリスク者向けはR4年度から開始した。年2コース実施。参加者はR4:10人、R5:35人、R6:37人、R7:32人であり、定員40人/年を下回っている。【米沢市薬剤師会との協働による減塩対策事業】R5年度から減塩リーフレットおよびポスターの作成・配布を行っている。R6年度から薬局での個別減塩指導を開始した。かかりつけ薬局から減塩指導が必要な患者への声がけや推定一日食塩摂取量の測定結果によるハイリスク者に個人通知(703人)を行い、R6:19人(9薬局)、R7:29人(11薬局)に実施した。	各取組の周知啓発について、複数の媒体を用いながら発信しているが、より多くの市民が関心を持ち、正しい理解と行動に移行できるように、情報の内容について精査していく。【適塩教室】参加者が定員数を下回ることが続くため、集客に力を入れる必要がある。【米沢市薬剤師会との協働による減塩対策事業】個別減塩指導はR7年度から本格実施であったので、引き続きやり方・指導内容については薬剤師会と協議していく。個人通知から相談者は29人(4.1%)であったため、認知度を高めていく必要がある。	各取組の周知啓発について、引き続き健診ガイドブック、HP、SNS等の媒体を用いながら発信していく。【適塩教室】引き続き推定一日食塩摂取量の測定結果に基づき、集団教育や個別栄養指導を実施し、ポピュレーション向けは年4回、ハイリスク者向けは年2コース開催する。【米沢市薬剤師会との協働による減塩対策事業】引き続きチラシ等の普及啓発と個別減塩指導を行う。個別減塩指導の実施薬局数の増加、相談者数の増加を目指し、説明会および実施時期の開始を早める。	継続
④規則正しい食生活の実践や生活習慣病の予防と改善を図り、健康な身体づくりを推進します。	健康課	タイムリーな利用勧奨と個人通知を行う。SNSやホームページでの発信を強化し健康づくりを支援する。	B	【適塩教室】講話(疾病、栄養)の他、味覚のチェック(ソルセイブ体験)、減塩食体験、みそ汁の塩分濃度測定、推定一日食塩摂取量測定を実施した。【健康づくり・健診結果説明会】R4年度からR7年度まで毎年9回開催した。参加者数はR4年度64人、R5年度77人、R6年度55人、R7年度55人に個別での保健指導や栄養相談を実施した。参加者の満足度は高いが参加者数が伸び悩んでいる。【スリムアップコース】R7年度は、健診事後指導としてスリムアップコースを市内業者に委託して実施した(4コース8回延べ504人)。生活習慣病予備軍の方の生活改善のきっかけづくりとなるよう、委託先やコースの内容を変更しながら、コースを継続して実施した。	【適塩教室】減塩の必要性の理解を深めるために、講話だけではなく実技を取り入れ、資料も冊子にして見やすくしたことで、家庭でも実践できる工夫を施した。【健康づくり・健診結果説明会】参加者数が少なく、開催時期や周知方法の見直しが必要。【スリムアップコース】参加者が定員に満たないコースがあるため、開催時期や内容の見直しが必要。	【適塩教室】内容については、毎年好評を得ているので、減塩が実行できる内容を展開していく。【健康づくり・健診結果説明会】事業周知チラシの内容を変更し、事業参加者には健康ファイルを配布する等、引き続き事業参加者増加を目指して継続する。【スリムアップコース】健診事後指導として、スリムアップコースを委託して実施する。	継続

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
⑤心の健康づくりをめざし、保健・医療・福祉・教育の総合的施策の展開に努めます。	健康課	R4、5年度に、市職員全員を対象にゲートキーパー養成講座を開催。R6年度以降からは、新規採用職員と未受講者職員を対象に実施する。関係機関との連携や正しい知識の周知啓発に努める。	B	【ゲートキーパー養成講座】 ・市職員向け(年1回(7月)実施) 参加者…R4:177人、R5:178人、R6:47人、R7:68人 ・市民(個人)向け(年2回(9月・3月)実施) 参加者…R4:80人、R5:84人、R6:81人、R7:63人 ・市民(企業・団体)向け 参画者…R4:0人、R5:年1回22人、R6:年1回35人、R7:年1回16人 【こころの健康推進連絡会議】 R4:年1回14構成機関、R5:年2回16構成機関、R6:年2回16構成機関、R7:年2回15構成機関 山形県および米沢市の自殺の現状、米沢市の取組状況、各構成機関の取組状況について情報提供を行った。また、R6年度よりミニ講話(精神科医師)を開催している。 【SOSの出し方講座】 R5(県モデル事業):広幡小5・6年19人と六中3年54人との合同授業 R6:二中2年159人、三中1年82人、四中1年136人 R7:一・中1年157人、七中1年61人 講師は毎回県立保健医療大学教授に依頼しているが、R7は七中の講師を健康課保健師が行った。	【ゲートキーパー養成講座】 市民向け講座の参加者数が伸びないため、勧奨通知の発送先、案内の媒体等を工夫する必要がある。 【こころの健康推進連絡会議】 より現場に即した情報を構成機関に提供し、情報交換の場では精神科専門医から助言をもらうことで即実践に活かせるように、内容の充実を図る必要がある。 【SOSの出し方講座】 県のファシリテーター育成事業を受講し、県の目的目標を基に、教育委員会および実施校の意向を汲みながら、生徒に響く講座を行う必要がある。	【ゲートキーパー養成講座】 市職員向けは引き続き職員および会計年度職員に対し年1回行う。市民(個人)向けは例年同様9月と3月に実施するが、勧奨方法について検討が必要である。市民(企業・団体)向けは出前講座としての申込が皆無であるため、参集型のやり方を検討していく。 【こころの健康推進連絡会議】 引き続き情報提供を行うとともに、改正自殺対策基本法に基づく子どもの自殺対策について、協議を行う必要がある。 【SOSの出し方講座】 引き続き市内中学校1年生を対象に実施し、県立保健医療大学教授と健康課保健師が講師を担う。また、R8年度は、SOSの受け止め方講座を小学校・中学校の教員を対象に行う予定である。	継続
	高齢福祉課	定期訪問による高齢者の異変の早期発見・早期対応を図る。 訪問員数8人 登録者数201人	B	【高齢者見守り支援事業の登録者数】 R4:144人、R5:160人、R6:153人、R7:155人	本人意向による辞退者がいるため、申請時に事業内容を正しく伝える必要がある。	・広報よねざわ、社会福祉協議会だよりへ掲載、民生委員等に広く周知し、支援が必要な高齢者世帯等に対して、見守り訪問員による定期訪問を実施。 ・地域包括支援センターと連携していく。	継続
	学校教育課	ガイダンス職員や学校教育専門員・SSWと連携し、児童生徒の実態に合った教育相談・生徒指導・学習指導を行う。	B	教育支援センター職員や学校教育専門員・SSW・SSWCと連携し、児童生徒の実態に合った支援を行うことができた。	さらに迅速な対応が必要である。	引き続き、教育支援センター職員や学校教育専門員・SSWと連携し、児童生徒の実態に合った教育相談・生徒指導・学習指導を行う。また、学校に対する教育支援センター職員の相談支援をさらに充実させる。	継続
⑥女性特有の健康上の問題や女性に多く見られる疾病について情報提供を行い、相談体制を充実します。	健康課	補助金を活用し、子宮頸がん検診の個人通知や、41歳到達年齢の女性に乳がん無料クーポン券を送付。託児付さレディース健診の継続。	B	R5年11月に策定した米沢市健康長寿日本一推進プランにおいて女性特有の健康問題について、「若い女性のやせの減少」、「生活習慣病(NCDs)のリスクを高める飲酒者の減少(男女別で目標値を設定)」、「妊婦の喫煙をなくす」という目標を設定し、健康づくりに取り組んでいくこととした。女性の健康づくり週間における情報提供については、実施できていない。市政情報モニター(3月1日から31日)で実施した。「プレコンセプションケア」の周知として、R7年度は「二十歳のつどい」や三友堂看護専門学校での啓発を実施した。加えて、市内大学等(山形大学・米沢栄養大学・米沢短大・三友堂看護専門学校)にポスター・リーフレットの配置、ウエルカム米沢インフォメーションへの掲載、ホームページにより周知を図った。	女性の健康づくり週間における情報提供について、SNSやチラシ等での情報提供が実施できていないため、次年度以降実施していく。	女性の健康づくり週間での情報提供の強化。	拡大
⑦性感染症・エイズ・薬物に対する情報提供と知識の啓発を行います。	健康課	置賜保健所や米沢市薬剤師会と連携し、薬物乱用防止キャンペーンなどを活用し、薬物乱用防止を進めていく。	B	毎年、定期的に置賜保健所や米沢市薬剤師会と連携し、薬物乱用防止キャンペーンなどを活用し、薬物乱用防止を啓発した。	性感染症・エイズに関する情報提供及び知識の啓発ができなかった。	置賜保健所や米沢市薬剤師会と連携し、薬物乱用防止キャンペーンなどを活用し、薬物乱用防止を啓発する。	継続
	学校教育課	すべての学校で保健指導の一環として指導を行う。	B	全ての学校において保健指導の一環として指導を行うことができた。	外部機関からの講師派遣等、より良い指導の在り方の検討	継続して、全ての学校で保健指導の一環として指導を行う。	継続
⑧関係機関との連携により健康・体力づくりを推進します。	健康課	米沢市健康づくり推進協議会で、本市の健康・体力づくりの取組や事業について意見をいただき、事業に反映していく。	A	米沢市健康づくり推進協議会でR5年11月に米沢市健康長寿日本一推進プランを策定した。その後は進捗状況を確認、健康増進事業と自殺対策の意見交換を行った。また、R7年4月に「地域医療を守り育てる条例」の策定した。	-	米沢市健康づくり推進協議会を開催し、米沢市健康長寿日本一推進プランの進捗状況の確認及び健康づくり・健康増進に関する協議を行う。	継続
	スポーツ課	コロナ禍でも機会を提供できるよう工夫や研究をしていく。	B	・FUN+WALK推進事業や市民スポーツ教室、明治安田生命連携事業において、R4～R7年まで毎年一定の参加者数があった。また、日本体育大学連携事業では、主なものとしてスノーダンブ体操の制作、その周知、講座の開催等を行い、冬期間の体力づくり促進に努めることができた。以上のことから、B評価とした。 ・FUN+WALK推進事業 R4:さつきラン&ウォーク1,151人、オクトーバー・ラン&ウォーク1372人、春ま〜ちウォーク496人 R5:さつきラン&ウォーク1,276人、オクトーバー・ラン&ウォーク849人、春ま〜ちウォーク518人 R6:さつきラン%ウォーク1,057人、オクトーバー・ラン&ウォーク886人、春ま〜ちウォーク240人、歩いて！走って！知って米沢ラン&ウォークラリー108人 R7:さつきラン&ウォーク1,017人、オクトーバー・ラン&ウォーク、歩いて！走って！知って米沢ラン&ウォークラリー2025 107人 ・市民スポーツ教室 R4:124人 R5:145人 R6:145人 R7:明治安田生命連携事業(健康増進セミナー) R4:38人 R5:35人 R6:27人 R7:20人	各種事業で関係機関等と連携し、多くの方々にご参加いただいていたが、連携内容の固定化や参加者の固定化、参加者数の伸び悩みが課題であった。特に、FUN+WALK推進事業はR7年度で廃止となるが、新たに米澤チャレンジマラソン・ウォーク事業を立ち上げるため、また新たな形で関係期間との連携や、市民の体力づくりに貢献できる事業を展開していきたい。	・米澤チャレンジマラソン・ウォーク事業 ・市民スポーツ教室((一財)米沢市スポーツ協会主催) ・明治安田生命連携事業の開催(健康増進セミナー) ・日本体育大学連携事業	継続

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら、実施方法等を工夫してレクリエーション等を行う。 令和4年度実施予定:老人体育レクリエーション大会、ポッチャ講習会、ワナゲ大会等	B	高齢者の健康保持と相互の親睦を図り、生活を豊かにすることに寄与した。 【シニア体育レクリエーション大会参加者】 ※R7年度名称変更 R4:282人、R5:大雨予報のため中止、R6:202人、R7年:159人。 【グランドゴルフ交流大会】 R4:38人、R5:38人、R6:45人、R7: 38人 【ワナゲ大会】 R5:115人、R6:104人、R7:182人	クラブ数の減少により、参加者数が減少傾向。	・スポーツを通じて高齢者の健康の保持・増進、相互の交流を図ることを目的に、シニア体育レクリエーション大会、ワナゲ大会等を実施する。 ・高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動参加者が増えるよう、シニアクラブ数、会員数増に向け、社会福祉協議会と連携していく。	継続
⑨高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進します。	スポーツ課	高齢者の手に届きやすい手法での情報発信と、取り組みやすい内容となるよう研究・工夫を重ね、実施していく。	B	FUN+WALK推進事業のアプリを使って歩数を計測して取り組むイベントにおいて、本市独自に作成したチラシを使用して取り組むことができる参加形態を整え、この方法での参加者数が一定数見られたことから、B評価とした。 チラシを使った参加者数 R4:さつきラン＆ウォーク31人 オクトーバー・ラン＆ウォーク41人 春ま～ちウォーク45人 R5:さつきラン＆ウォーク55人 オクトーバー・ラン＆ウォーク65人 春ま～ちウォーク66人 R6:さつきラン＆ウォーク92人 オクトーバー・ラン＆ウォーク82人 春ま～ちウォーク22人 R7:さつきラン＆ウォーク98人 オクトーバー・ラン＆ウォーク54人	上記同様、FUN+WALK推進事業における参加者の固定化や伸び悩みが課題であった。 本事業はR7年度で廃止となるが、他事業において高齢者も気軽に参加できるようなスポーツ活動の企画や、さまざまな媒体を利用した高齢者へ向けたスポーツ等情報の発信を行ってきたい。	・健康・体力づくりに関する情報発信及び機会の提供 ・明治安田生命連携事業の開催(健康増進セミナー) ・米澤チャレンジマラソン・ウォーク事業 ・日本体育大学連携事業	継続
⑩高齢者が要介護状態等にならないよう介護予防やフレイル予防を推進します。	高齢福祉課	生活習慣や生活機能の改善に取り組み、高齢者の自立支援、健康寿命の延伸、社会参加を図る。 ①介護予防教室 開催数262回 参加人数3,846人 ②シューイチ体操倶楽部 新規設置数70か所 新規参加者人数350人	B	・幅広い団体からの応募を受け入れたことで、教室の内容が多様なプログラムとなった。 ・毎年平均して5箇所の住民主体通いの場を新たに創出している。一度立ち上がった団体の継続率が高く、住民による自発的活動が根付いていると評価できる。	活動が長期化する中で、マンネリ化や参加者の高齢化などにより、活動への意欲が低下する可能性がある。	いきいきデイサービスやシニアクラブ、各種介護予防教室を連携させ、フレイル予防を包括的に推進する。さらに、生活支援コーディネーターと共に、住民自らが主体となる通いの場の立ち上げを継続支援する。	継続

基本目標Ⅳ男女共同参画を推進する体制づくり

基本方針11男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります

主な施策(28)推進体制の整備

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①市長を本部長とした米沢市男女共同参画推進本部による計画の進行管理を行います。	地域振興課	本部会議には、男女問わず様々な立場の職員が参加してもらい、広く意見を聴く機会としていきたい。	B	米沢市男女共同参画推進本部会議を開催し、第2次米沢市男女共同参画基本計画＜改定版＞の進捗状況の把握や施策推進のための検討を行うことができた。	本部会議には各部長の他に若手職員が参加しており、広く意見を聞く機会となっているが、全職員が計画策定・施策推進に関わる必要がある。	次期男女共同参画基本計画の策定にあたっては、職員アンケートの結果や米沢市男女共同参画推進本部会議に参加する様々な立場の職員の意見を反映し、米沢市の実状に応じた分かりやすい数値目標や説明となるよう努める。	継続
②国・県や近隣市町との情報の交換等、協力・連携を図ります。	地域振興課	担当者会議の活用はもちろん、積極的に各市町が行うセミナー等についての情報提供等も行っている。	B	男女共同参画事業担当者会議に出席し、県及び近隣市町と情報交換を行うことができた。各市町との連携(情報交換やイベントの相互参加)は行うことができなかった。	担当者会議以外で近隣市町との情報交換の機会がない。	担当者会議を活用し、米沢市が開催する事業の情報提供やイベントの周知を積極的に行う。	継続
③市職員の男女共同参画についての意識を啓発すると共に、市民や団体等の活動に積極的に参画していきます。	地域振興課	他課とも連携しながら、広く市職員や市民全体への意識啓発を行っていく。	B	・職員研修について、R7年度中に全職員が受講することができた。(受講者…R4年度29人、R5年度176人、R6年度135人、R7年度251人) ・HPや公式SNS等により、山形県男女共同参画センターや大学等が実施する男女共同参画の普及啓発に関する活動の広報支援を行うことができた。	・全職員が関連施策を把握する必要がある。 ・活動の内容によっては、個別案内等で効果的な広報支援を行う必要がある。	次期男女共同参画基本計画の策定にあたっては、国や県の男女共同参画計画を勘案し、米沢市の実状に応じた数値目標の設定や分かりやすい説明を行い、市全体で男女共同参画の取組を進める。	継続

基本目標Ⅳ男女共同参画を推進する体制づくり

基本方針11男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります

主な施策(29)市民・地域団体・事業所・大学等との連携

具体的な取組	担当課	後期5年間(R4～R8)の 取組方針	②達成度	③R4～R7年度の評価	④課題	⑤R8年度の事業実施の内容(予定)	⑥次期計画での 方向性
①市民から成る米沢市男女共同参画推進委員会にこの計画の進捗状況を定期的に報告するとともに、施策の推進に関する提言をしてもらいます。	地域振興課	今後も、市民や有識者の意見を聞き、各種施策に反映させるため、男女共同参画推進委員会を継続して実施する。	B	米沢市男女共同参画推進委員会を開催し、第2次米沢市男女共同参画基本計画＜改定版＞の進捗状況を報告するとともに、施策の推進に関して意見をいただくことができた。	施策の進捗状況について、定量的な成果を含めて分かりやすく伝える必要がある。	次期男女共同参画基本計画の策定にあたっては、米沢市男女共同参画推進委員会委員の提言を反映し、米沢市の実状に応じた分かりやすい数値目標や説明となるよう努める。	継続
②市民・地域団体・事業所等に対して男女共同参画の趣旨が正しく理解されるよう、意識の啓発や計画の普及を行います。	地域振興課	改定した男女共同参画基本計画の内容をHP等で分かりやすく伝えらるとともに、男女共同参画の趣旨についても、普及・啓発を継続して行う。	B	男女共同参画に関する情報(審議会等の女性登用率)や基本計画の進捗状況について、HPに掲載した。	R8年度に策定する次期男女共同参画基本計画については、国や県が策定した男女共同参画計画を勘案し、米沢市の実情に応じた数値目標の設定や、分かりやすい説明を工夫していく必要がある。男女共同参画の趣旨についても、普及・啓発を継続して行う。	国や県の男女共同参画計画を勘案し、R7年12月に実施した「米沢市男女共同参画に関する市民アンケート調査」の結果をもとに、米沢市の実状に応じた数値目標を設定し、分かりやすい説明で次期男女共同参画基本計画を策定する。	継続
③女性団体等のネットワークを活かし、協働で活動を展開し、市民が身近に感じる活動の場を広めます。	地域振興課	コロナウイルスの状況も見ながら、市内女性団体と協働して普及・啓発活動等を実施できるよう取組を進める。	A	コロナ禍以降、市内女性団体と協働で行う普及・啓発活動の機会がなくなってしまった。(R5年度)女性団体のネットワークを活かして「米沢100人女子会」を開催し、男女共同参画やまちづくり全般についての意見をHPで公表した。	コロナの影響により、市内女性団体のネットワーク形成活動の機会がなくなってしまった。	市内女性団体と積極的に情報交換を行い、協働で男女共同参画の普及・啓発活動を実施する。	継続
④大学と相互に情報交換を行い、協働で施策を推進します。	地域振興課	男女共同参画推進委員会への大学関係者参加を継続して依頼するとともに、互いが実施するセミナー等の相互参加等も進める。	B	(R4～R6年度) ・山形大学ダイバーシティ推進室と情報交換を行い、協働で男女共同参画に関するパネル展を実施することができた。 (R7年度) ・大学で開催されるイベントについて、HPや公式SNSにより広報支援を行うことができた。	男女共同参画推進委員会への大学関係者参加を継続して依頼するとともに、互いが実施するイベント等の情報交換も行う。	大学で開催されるイベントの開催を支援し、HPや公式SNSによる広報支援を行う。	継続